

令和 6 年度
電波の利用状況調査の調査結果
(公共業務用無線局)

令和 7 年 3 月

総務省

目 次

	ページ
第1章 電波の利用状況調査・公表制度の概要	
第1節 制度導入の背景	1-1
第2節 電波の利用状況調査・公表制度の概要	1-3
第3節 令和6年度電波の利用状況調査の概要	1-6
第4節 調査方法	1-9
第2章 公共業務用無線局の調査結果（不公表）	
(1) 公共業務用無線局の利用状況	2-1
(2) 調査票調査の対象となった免許人数及び無線局数	2-3
(3) 調査票設問一覧(調査票調査)	2-5
(4) 無線局の具体的な使用実態(調査票調査)	2-9
(5) 電波を有効利用するための計画(調査票調査)	2-37
(6) 電波利用システムの社会的貢献性(調査票調査)	2-73
第3章 総括	
(1) 他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム	3-1
(2) アナログ方式を用いるシステム	3-10
参考 調査結果ファイル	参-1

本調査の評価結果は電波監理審議会がとりまとめる「令和6年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」に掲載される。

第 1 章

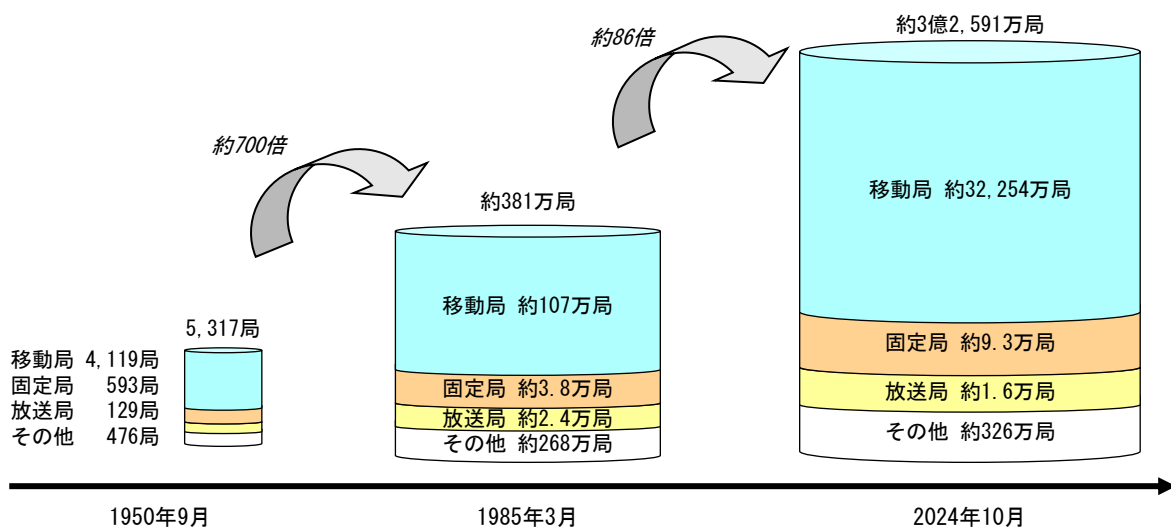
電波の利用状況調査・公表制度の概要

第1節 制度導入の背景

(1) 制度導入の背景

携帯電話や無線 LAN の普及・利用拡大に伴うサービスの多様化・高度化が進展しており、電波利用は量的にも質的にも大きく変化し、電波に対するニーズはますます多様化する方向にあり、電波は私たちの生活において不可欠なものとなっている。電波法が制定された 1950 年（昭和 25 年）当時、電波は公共分野を中心に利用され、無線局数は全国で 5,000 局程度であった。しかし、1985 年（昭和 60 年）の電気通信業務の民間開放を契機に、移動通信分野における利用が爆発的に普及・発展し、2024 年（令和 6 年）10 月での無線局数は、1985 年 3 月の約 86 倍に相当する約 3 億 2,591 万局に達している。

図表－全－1－1－1 無線局数の推移



電波の利用は拡大し、携帯電話や無線 LAN といった通信分野だけではなく、産業効率化、地域活性化、医療、環境等の様々な分野への利活用が広がっており、第 5 世代移動通信システム（5G）をはじめとする移動通信、多様な分野での IoT の利活用、測位やセンシング、ワイヤレス給電など社会経済の幅広い分野への展開が期待される。

このほかにも、新たな電波利用を実現するための研究開発が進められており、我が国における電波利用はこれからも成長・発展が進むものと考えられる。

これらの新たな電波利用システムを導入するに当たっては、そのシステムに割り当てる周波数を確保するため、周波数の移行・再編を行う必要がある。そのためには、実際に電波がどのように使われているかについて、現状を把握する必要があることから総務省では平成 14 年に電波法を改正し、電波の利用状況を調査し、その調査結果を評価する電波の利用状況調査制度を平成 15 年より導入した。この評価結果を踏まえ、周波数の移行・再編を円滑かつ着実に実行するための具体的取組を示した周波数再編アクションプランを策定し（平成 16 年に策定、毎年更新）、周波数割当計画の改定により周波数の移行期限を定め、周波数移行・再編を具体化してきたところである。

また、電波の有効利用の程度の評価については、これまで総務大臣が電波の利用状況調査の結果に基づき行ってきたが、令和 4 年の電波法改正により、電波の公平かつ能率的な利用を促進する観点から、技術の進展などに対応したより適切な評価を行うため、広い経験と知識を有する委員から構成される電波監理審議会が行うこととなった。

(2) 公共業務用無線局の現状

公共業務用無線局は、国等の公共機関が、人命及び財産の保護、治安の維持、気象通報などの公共の業務の遂行のために開設するもので、その目的に応じ、電波利用料の減免など、制度上、他の一般の無線局とは異なる扱いがなされてきたが、昨今の周波数需要の増大に伴い、周波数の有効利用を促進するため、非効率な技術を用いているもの等については、電波利用料を徴収可能とするよう、令和元年5月に電波法改正等を実施した。

デジタル変革時代の電波政策懇談会の議論において、検討対象となった国のシステムについては、5Gや無線LAN等の需要が顕在化している他用途との周波数共用や、デジタル方式等の導入などの今後の方向性について取りまとめが行われ、また、これらの進捗状況等について、当面の間は毎年フォローアップを実施する必要性が提言された。

これまで、当該フォローアップのためには、毎年実施している電波の利用状況調査等を含めて情報を収集してきており、令和4年度電波の利用状況調査では、714MHz以下の帯域における国の機関が免許人となっているフォローアップ対象システムについて、電波の利用状況調査を行った。

なお、「電波法及び放送法の一部を改正する法律」（令和4年6月10日法律第63号）及び「電波の利用状況の調査等に関する省令」（平成14年総務省令第110号）の一部改正により、公共業務用無線局の調査については、714MHz以下又は714MHz超の周波数帯で調査を行う各種無線システムの調査とは別個のものとして位置付けられたことから、令和5年度以降のフォローアップにおいては、各種無線システムとは別個の調査結果の取りまとめを実施する。

第2節 電波の利用状況調査・公表制度の概要

(1) 調査の目的

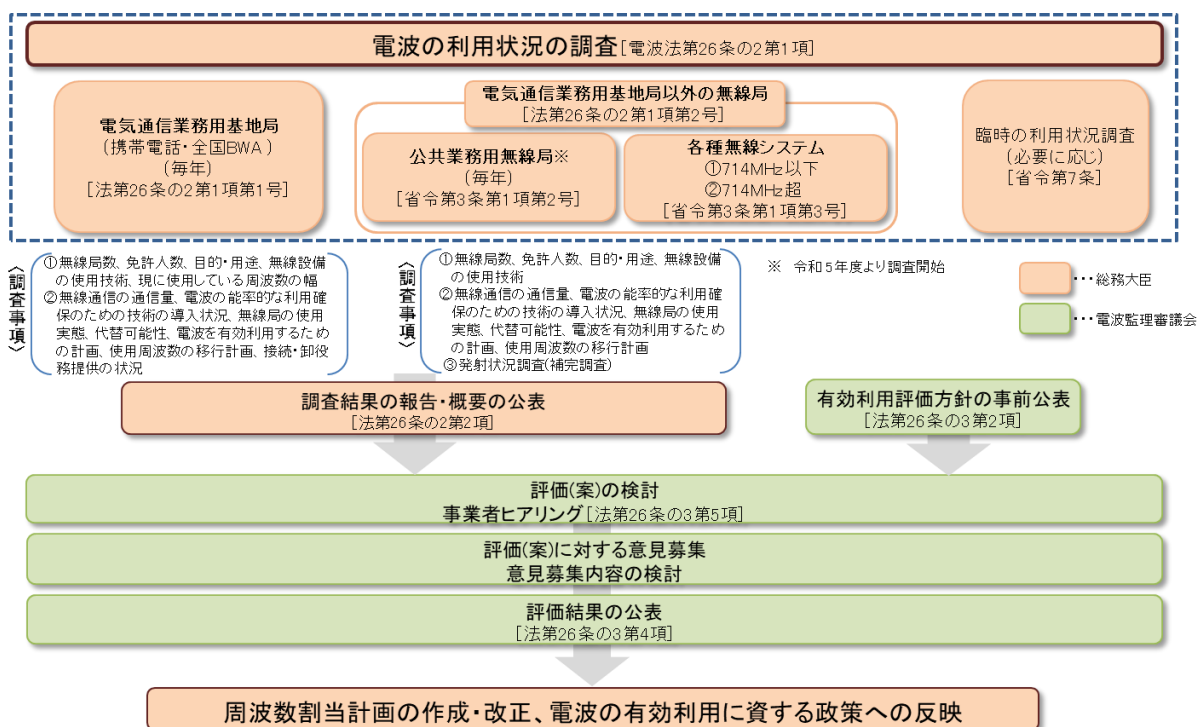
移動通信、無線アクセス等の今後増大する電波需要に的確に対応し、電波利用の一層の円滑化を図るため、電波の利用状況を調査し、電波の再配分計画の策定その他電波の有効利用に資する施策を総合的かつ計画的に推進する。

(2) 調査の法的根拠

電波法（昭和25年法律第131号）第26条の2の規定及び電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成14年総務省令第110号）（以下「調査・評価省令」という。）に基づき実施するものである。なお、令和4年6月の電波法改正により、令和5年度の調査から「公共業務用無線局*」の調査を開始。「各種無線システム」の調査から「公共業務用無線局*」を分離して毎年度調査することとした。

* 図表一全一1-3-4 用語集 参照

図表一全一1-2-1 電波の利用状況調査・公表制度の概要



(3) 調査対象

調査・評価省令第3条の規定により、無線局の種類に応じて定められた期間を周期として、電波法で定める周波数帯（3THz 以下）を調査する。

図表－全－1－2－2 調査の対象

	無線局の種類	調査周期
1	電気通信業務用基地局 （携帯電話及び全国 BWA（広帯域移動無線アクセスシステム））	毎年度実施する
2	公共業務用無線局 ^{*1}	毎年度実施する
3	上記以外の各種無線局	周波数帯を 714MHz 以下のものと 714MHz を超えるものに 2 区分して、毎年一の区分ごとに実施する

^{*1} 図表－全－1－3－4 用語集 参照

本誌は調査の対象の内、「2. 公共業務用無線局」の調査結果を掲載の対象とする。また、本調査結果を元にして電波監理審議会が行う評価結果については、評価終了後にインターネット^{*2}で公表する。

「1. 電気通信業務用基地局」及び「3. 上記以外の各種無線局」の調査結果については、本誌とは別に調査結果、評価結果を取りまとめ、評価終了後にインターネット^{*2}で公表する。

^{*2} 公表を行うホームページ（令和7年3月時点）：総務省電波利用ホームページ「電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果」（<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/research/tool/resultall/>）

(4) 調査事項及び調査方法

電波の利用状況調査は、調査・評価省令第4条に基づき、原則として、全国11か所にある総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。以下同じ。）の管轄区域（北海道、東北、関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州及び沖縄）及び周波数割当計画に記載されている割当可能な周波数の範囲ごとに行う。

調査事項及び調査方法については、調査・評価省令第5条に規定されている。具体的な調査事項としては、無線局数、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性等となっている。また、調査方法については、免許人に調査票を送付し報告を求める、総合無線局管理ファイル（総合無線局監理システム（PARTNER））のデータを基に調査を行う等となっている。また、令和2年4月1日に無線局単位での調査など重点調査の実施等を可能とする制度改正が行われている。これに基づき、令和2年度より新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、過去の調査・評価結果等を踏まえ移行が進んでいない電波利用システム等について、重点調査を実施している。具体的な調査事項としては、無線局の行う無線通信の通信量、無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画及び使用周波数の移行計画等に加え、無線局単位での、実運用時間、運用エリア等も含む。また、調査方法については、調査票調査及び、PARTNER調査*1に加え、電波の発射状況調査による実測結果も活用する。

*1 電波法第103条の2第4項第2号に規定する総務省が保有している総合無線局管理ファイル（無線局を管理するデータベース）に記録されている情報を整理して取りまとめる調査。（図表－全－1－3－2用語集より）

(5) 調査結果の公表

調査結果の公表に当たっては、調査・評価省令第8条に基づき、総合通信局の管轄区域ごとに利用状況調査結果の概要を作成し、総務省総合通信基盤局及び各総合通信局で閲覧に供するほか、インターネット*2で公表する。

*2 公表を行うホームページ（令和7年3月時点）：総務省電波利用ホームページ「電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果」（<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/research/tool/resultall/>）

第3節 令和6年度電波の利用状況調査の概要

(1) 調査対象

公共業務用無線局のうち、デジタル変革時代の電波政策懇談会において、「他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム」及び「アナログ方式を用いるシステム」として特定された国が使用する無線局（以下「公共業務用無線局」という。）を対象として調査を実施した。

(2) 調査基準日

令和6年4月1日を基準として実施した。

(3) 調査事項及び調査方法

調査・評価省令第5条に基づき、免許を受けた無線局、登録を受けた無線局並びに免許及び登録を要しない無線局に係る調査（以下「重点調査以外の調査」という）を実施した。

免許を受けた無線局に係る調査については、電波法第103条の2第4項第2号に規定する総合無線局管理ファイル（無線局を管理するデータベース）に記録されている情報の整理及び同法第26条の2第3項の規定に基づき免許人に対して報告を求める事項の収集（携帯無線通信等を除く。）により実施した。

また、登録を受けた無線局に係る調査については、登録人の数及び登録局の数に関して、電波法第103条の2第4項第2号に規定する総合無線局管理ファイル（無線局を管理するデータベース）に記録されている情報の整理により実施した。

図表一全一1-3-1 公共業務用無線局の調査事項等
（調査・評価省令第5条第3項関係）

調査事項	調査の内容	調査方法
①無線局の数 ②免許人の数 ③無線局の目的及び用途 ④無線設備の使用技術	電波法第103条の2第4項第2号に規定する総合無線局管理ファイル（無線局を管理するデータベース）に記録されている情報の整理	以下、「 <u>PARTNER 調査</u> 」という。
⑤無線局の行う無線通信の通信量 ⑥無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況 ⑦無線局の具体的な使用実態 ⑧他の電気通信手段への代替可能性 ⑨電波を有効利用するための計画 ⑩使用周波数の移行計画	電波法第26条の2第3項の規定に基づき免許人に対して報告を求める事項の収集	以下、「 <u>調査票調査</u> 」という。

(4) 調査結果の公表

調査結果の公表に当たっては、調査・評価省令第8条に基づき、総合通信局の管轄区域ごとに利用状況調査結果の概要を作成し、総務省総合通信基盤局及び各総合通信局で閲覧に供するほか、インターネット^{*1}で公表する。

^{*1} 公表を行うホームページ（令和7年3月時点）：総務省電波利用ホームページ「電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果」（<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/research/tool/resultall/>）

(5) 用語集

図表－全－1－3－2 用語集

使用する用語	用語の意味
無線局	無線設備と無線従事者の総体。
免許人	無線局を開設し運用するために無線従事者の免許を取得し、無線局を使用する主体。
公共業務用無線局	本調査では調査・評価省令第3条第1項第2号に規定する調査の対象無線局の事を示す。国が免許人となる無線局の一部。
総合通信局	情報通信行政を所管する総務省の地方支分部局（沖縄総合通信事務所を含む。）。
電波利用システム	用途や周波数帯等、いくつかの条件によって分類された無線局群の総称。
PARTNER 調査	電波法第103条の2第4項第2号に規定する総務省が保有している総合無線局管理ファイルに記録されている情報を整理して取りまとめる調査。
調査票調査	電波法第26条の2第3項の規定に基づき、調査対象とするシステムを指定した上で、対象システムの免許人に対して調査票を送付して報告を求める。その後回収した調査票の回答を取りまとめる調査。
社会的貢献性	調査事項の内、「電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性のある事項」の総称。電波監理審議会「有効利用評価方針」第3条第5項(1)にて「評価において考慮するもの」と定められている。
運用管理取組状況	調査事項の内、「電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況」の総称。電波監理審議会「有効利用評価方針」第3条第5項(2)にて「評価において考慮するもの」と定められている。

(6) 調査等のスケジュール

令和6年6月 総務省より免許人に調査票を送付

令和6年8月 調査票を回収

令和6年9月～令和7年3月 調査票の集計及び分析を実施

令和7年3月 電波監理審議会に調査結果を報告

第4節 調査方法

(1) 経年比較

令和6年度の調査に際し、令和4年度及び5年度に実施した電波の利用状況調査との経年比較を行う場合、当該年度の免許人数及び無線局数のデータは以下のように集計している。

図表－全－1－4－1 調査方法

調査年度	集計方法
令和4年度データ	令和6年度に再集計
令和5年度データ	

(2) 各章の章立て

各章の章立ては下表のとおりである。

図表－全－1－4－2 各章の章立て

章		節	
1	電波の利用状況調査・公表制度の概要	1	制度導入の背景
		2	電波の利用状況調査・公表制度の概要
		3	令和6年度電波の利用状況調査の概要
		4	調査方法
2	公共業務用無線局の調査結果	－	－
3	総括	－	－

(3) 注釈

図表注釈のうち、共通のものを下表にまとめる。なお、共通注釈が当てはまらない場合や、個別の図表に必要な注釈は各図表の下部に記載する。

図表－全－1－4－3 注釈

分類	共通注釈内容
有効回答数	調査票に回答した免許人数又は無線局数を示す。
図表中の割合の算出	調査票に回答した免許人数又は無線局数に基づき算出している。
表の塗りつぶし	システムごとに、最も小さい値を白として、色が濃いほど、値が大きくなる。
0.0%表示	0.05%未満については、0.0%と表示している。
0.00%表示	0.005%未満については、0.00%と表示している。

(4) 集計方法

① PARTNER 調査に関する図表

PARTNER 調査に関する図表は下表のとおり。

図表－全－1－4－4 PARTNER 調査に関する図表

図表
公共業務用の無線局無線局数の割合及び局数の推移
総合通信局別無線局数の推移
利用する免許人数及び無線局数
電波利用システムごとの免許人数、無線局数及び無線局数の割合

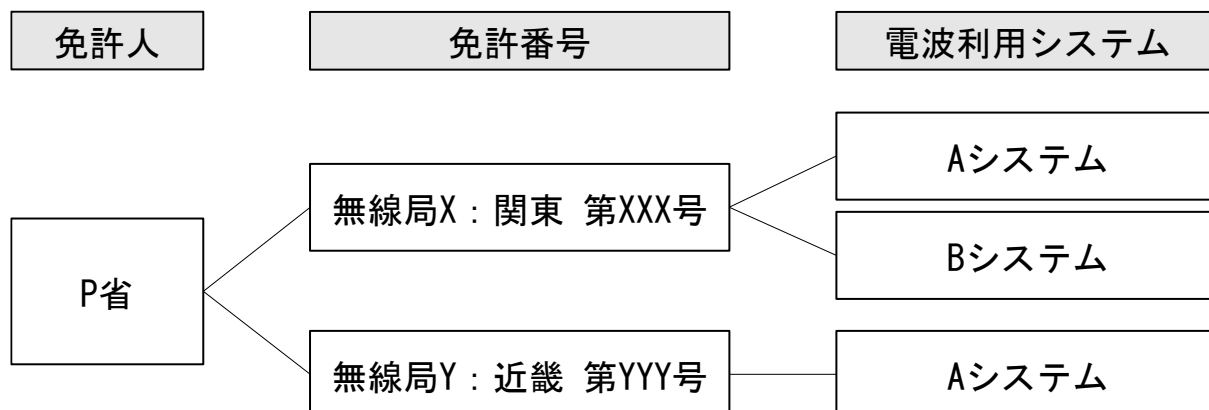
PARTNER 調査に関する図表について、集計方法を説明する。

図表－全－1－4－5 PARTNER 調査に関する図表の集計方法

集計方法	内容	該当箇所
①	1 無線局が複数の電波利用システムに紐づく場合、各システムで免許人数 1 者・無線局数 1 局と計上される。	システムごとの「免許人数」又は「無線局数」が集計されている図表全て
②	複数の総合通信局に属する免許人の重複を排除する。	「免許人数」が集計されている図表全て

以下、免許人「P省」を例にとる。

図表－全－1－4－6 免許人「P省」の例（PARTNER 調査に関する図表の集計方法）



管区	電波利用システム	免許人数	無線局数
全国	A システム	1 者 (関東局と近畿局で足して 2 者とはならない)	2 局
	B システム	1 者	1 局
関東	A システム	1 者	1 局
	B システム	1 者	1 局
近畿	A システム	1 者	1 局

以上を踏まえると、下表のように整理される。

図表－全－1－4－7 PARTNER 調査に関する図表の集計結果

	各総合通信局の合計値
全国の無線局数	一致
全国の免許人数	不一致 (複数の総合通信局に属する免許人の重複を排除するため)

② 調査票調査に関する図表

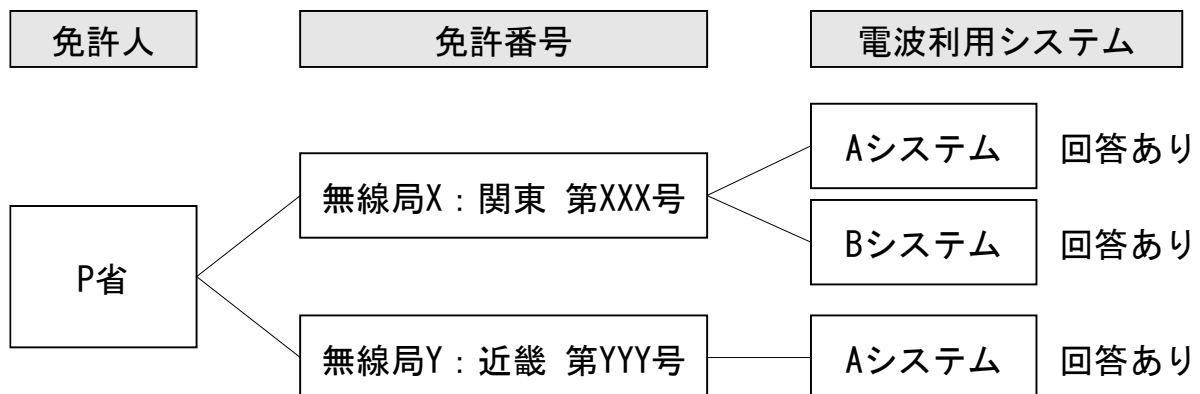
調査票調査に関する図表について、集計方法を説明する。なお、調査票調査に関する図表には、「図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。」と注釈を付している。

図表一全一1-4-8 調査票に関する図表の集計方法

集計方法	内容
①	調査票の各設問に回答した免許人数の割合を算出している。
②	免許人が、複数の電波利用システムを利用している場合は、それぞれの電波利用システムで1回答として重複計上する。本調査では、複数の電波利用システムを合算して集計しているため、有効回答数が免許人数を上回る場合がある。
③	免許人が、複数の総合通信局で電波利用システムを利用している場合、それらの回答を重複計上する。

以下、免許人「P省」を例にとる。

図表一全一1-4-9 免許人「P省」の例（調査票に関する図表の集計方法）



管区	電波利用システム	回答数
全国	Aシステム	2回答（関東局1回答＋近畿局1回答）
	Bシステム	1回答
関東	Aシステム	1回答
	Bシステム	1回答
近畿	Aシステム	1回答

以上を踏まえると、下表のように整理される。

図表－全－1－4－10 調査票に関する図表の集計結果

	各総合通信局における対応する設問の回答数の合計値
各設問の 回答数	一致 (複数の総合通信局に属する免許人の回答の重複を排除していないため)

(5) 公共業務用無線局に属する電波利用システム

公共業務用無線局に属する電波利用システムは以下のとおりである。

図表－全－1－4－11 公共業務用無線局に属する電波利用システム

電波利用システム
1. 2GHz 帯画像伝送用携帯局
5GHz 帯無線アクセスシステム (4.9GHz 超 5.0GHz 以下)
5GHz 帯気象レーダー・5GHz 帯空港気象レーダー (C 帯)
6. 5GHz 帯電通・公共・一般業務 (中継系・エントランス)
40GHz 帯画像伝送 (公共業務用)
40GHz 帯公共・一般業務 (中継系)
38GHz 帯 FWA
(*) 【不公表システム A】※
(*) 【不公表システム B】※
路側通信 (MF 帯) (特別業務の局)
公共業務用テレメータ (災害対策・水防事務を除く) (60MHz 帯)
公共業務用テレメータ (災害対策・水防事務) (60MHz 帯、400MHz 帯)
水防用 (60MHz 帯、150MHz 帯)
災害対策・水防用無線 (60MHz 帯)
水防道路用無線
中央防災 (150MHz 帯)
部内通信 (災害時連絡用) (150MHz 帯)
気象用無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)
石油備蓄 (150MHz 帯)
防災相互波 (150MHz 帯)
400MHz 帯リンク回線 (水防道路用)
中央防災 (400MHz 帯)
公共業務用ヘリテレ連絡用
気象援助用無線 (400MHz 帯)
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送
K-COSMOS 無線 (400MHz 帯)
(*) 【不公表システム C】※
(*) 【不公表システム D】※
(*) 【不公表システム E】※
(*) 【不公表システム F】※
(*) 【不公表システム G】※

*1 「※」と表示している場合、不公表システムであることを示している。

第 2 章

公共業務用無線局の調査結果（不公表）

本章では、公共業務用無線局について、調査の結果を掲載する。

調査方法については第1章第4節参照のこと。

なお、設問ごとに掲載している図表について、[公表]は不公表システム以外の調査結果を、[不公表]は不公表システムの調査結果をそれぞれ示している。

(1) 公共業務用無線局の利用状況

公共業務用無線局の利用状況をまとめる。

① 公共業務用無線局の免許人数及び無線局数

公共業務用無線局の調査票調査の対象システムは以下のとおりである。

図表－2－1 公共業務用無線局の免許人数及び無線局数

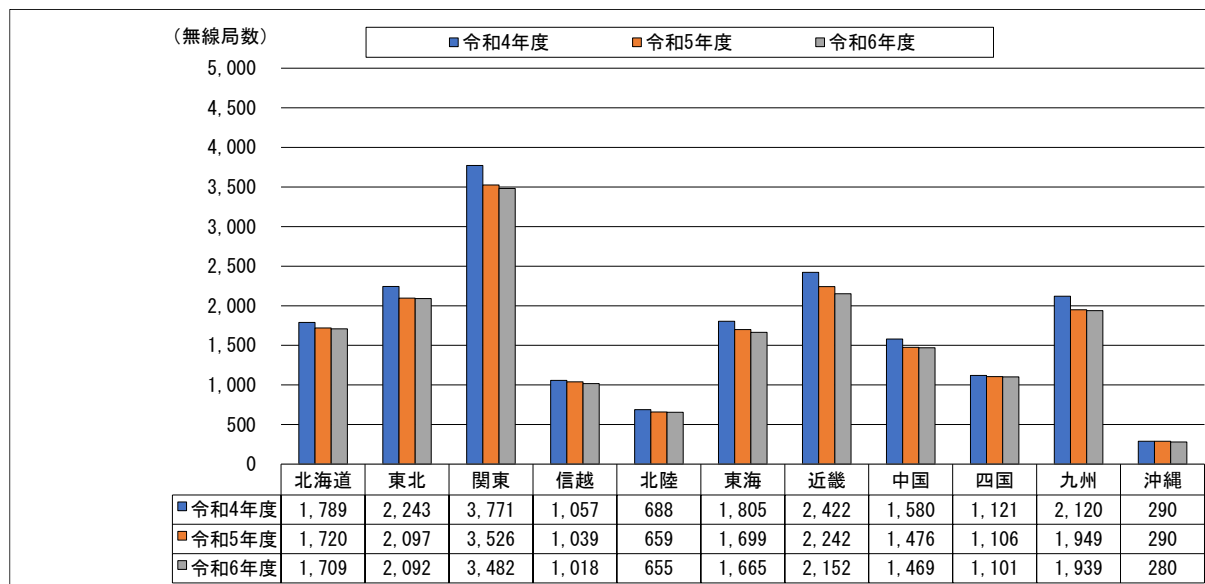
	令和5年度集計	令和6年度集計	増減
全国の免許人数*1	31者	31者	0者
全国の無線局数*1	17,803局	17,562局	-241局

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

② 総合通信局別無線局数の推移

総合通信局別無線局数の推移は以下のとおりである。

図表－2－2 総合通信局別無線局数の推移



*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

(2) 調査票調査の対象となった免許人数及び無線局数

公共業務用無線局に含まれる調査票調査の対象システムは以下のとおりである。

なお、免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値であり、以降、調査票回答における免許人数は、この有効回答数で表記している。

図表－2－3 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合[公表]

	免許人数 *1			免許人数 *2 (有効回答数)	無線局数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 2GHz帯画像伝送用携帯局	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)	1者	1者	1者	1者	17局	17局	17局
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(0帯)	2者	2者	2者	22者	55局	55局	55局
6. 5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	3者	3者	3者	23者	1,129局	1,114局	1,112局
40GHz帯画像伝送(公共業務用)	1者	0者	0者	0者	1局	0局	0局
40GHz帯公共・一般業務(中継系)	1者	0者	0者	0者	2局	0局	0局
38GHz帯FWA	1者	1者	1者	1者	90局	90局	90局
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	1者	1者	1者	4者	45局	28局	19局
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)(60MHz帯)	1者	1者	1者	8者	335局	302局	280局
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)(60MHz帯、400MHz帯)	2者	2者	2者	20者	7,320局	7,246局	7,238局
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	1者	1者	1者	8者	172局	167局	167局
災害対策・水防用無線(60MHz帯)	1者	1者	1者	9者	753局	696局	694局
水防道路用無線	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局
中央防災(150MHz帯)	1者	0者	0者	0者	35局	0局	0局
部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局
気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局
石油備蓄(150MHz帯)	1者	1者	1者	2者	63局	63局	63局
防災相互波(150MHz帯)	4者	3者	3者	19者	1,739局	1,713局	1,715局
400MHz帯リンク回線(水防道路用)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局
中央防災(400MHz帯)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局
公共業務用ヘリテレ連絡用	3者	3者	3者	11者	64局	59局	58局
気象援助用無線(400MHz帯)	1者	1者	1者	4者	20局	18局	18局
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	4者	4者	4者	22者	142局	135局	134局
K-COSMOS無線(400MHz帯)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局

*1 複数の電波利用システムを利用している免許人・無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

*3 重点調査以外の調査票調査では無線局単位の調査を行っていない。

図表－2－4 電波利用システムごとの免許人数と無線局数及び無線局数の割合〔非公表〕

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

(3) 調査票設問一覧(調査票調査)

下表は、調査票の設問を一覧にしたものである。「○」が記載されている設問が公共業務用無線局で回答のあったものであり、(4)～(6)ではこれらの結果を掲載している。

図表－2－5 調査票設問一覧[公表]

カテゴリ	設問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
運用継続性の確保のための対策	運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）	-	○	○	○	-	※1	-	○	○	○	○	○	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1	
	対策している場合	運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動しない無線局）	-	○	○	○	-	※1	-	○	○	○	○	○	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
		定期的に動作確認、訓練、試験電波の発射を実施している場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		試験電波の発射の防止対策等の実施（移動しない無線局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地震対策の有無		-	○	○	○	-	※1	-	○	○	○	○	○	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
運用継続性の確保のための対策	対策していない場合	地震対策を実施していない理由	-	※2	※2	※2	-	※1	-	※2	○	○	○	※2	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	※2	-	※1
	水害対策の有無		-	○	○	○	-	※1	-	○	○	○	○	○	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
	対策していない場合	水害対策を実施していない理由	-	※2	○	○	-	※1	-	※2	○	○	○	※2	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
	火災対策の有無		-	○	○	○	-	※1	-	○	○	○	○	○	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
	対策していない場合	火災対策を実施していない理由	-	※2	※2	※2	-	※1	-	※2	○	○	○	※2	※1	※1	-	-	○	○	※1	○	○	-	※1
運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）	運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）	※1	-	-	-	※1	-	○	-	-	-	-	○	※1	-	○	※1	-	-	-	-	-	○	※1	
	対策をしている場合	運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動する無線局）	※1	-	-	-	※1	-	○	-	-	-	-	○	※1	-	○	※1	-	-	-	-	-	○	※1
	年間の発射日数	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	○	○	※1	○	○	○	○	※1
	発射実線がある場合	電波の発射時間等	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	○	○	※1	○	○	○	※1
	発射実線がない場合	年間の発射実線がない理由	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※1	※2	※2	※1	※2	※2	※2	※1
運用時間	災害時の運用日数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無線局の利用形態		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無線局の運用形態		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通信の相手方の運用形態		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	災害時の無線局の利用形態①		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
利用・運用形態	災害時の無線局の利用形態②		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	○	○	※1	○	○	○	※1	
	増加予定の場合	無線局数増加理由	※1	○	※2	※2	※1	※1	※2	※2	※2	○	※2	※2	※1	※1	※2	※1	※2	※2	※1	※2	※2	※2	※1
		他システムから移行・代替予定の場合	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※1	※2	※2	※1	※2	※2	※2	※1
		移行・代替先システム																							
今後の無線局数の増減予定	減少又は廃止予定の場合	無線局数減少・廃止理由	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	○	○	※2	※2	※1	※1	※2	※1	○	○	※1	※2	※2	※2	※1
		他システムへの移行・代替予定の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		移行・代替先システム①（無線局数の減少・廃止が予定される場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		他システムへの移行・代替予定の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		移行・代替先システム②（無線局数の減少・廃止が予定される場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		他システムへの移行・代替予定の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		移行・代替先システム③（無線局数の減少・廃止が予定される場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		他システムへの移行・代替予定の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		移行・代替先システム④（無線局数の減少・廃止が予定される場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		他システムへの移行・代替予定の場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
- : 調査対象外である。○ : 無線局が存在しない。 ※1 : 無線局が存在しない。 ※2 : 他の設問の回答により、回答対象外となり、回答が存在しない。 ○ : 回答が存在する。																									
1 : 1.2GHz帯画像伝送用携帯局 2 : 5GHz帯無線アクセスシステム（4.9GHz超5.0GHz以下） 3 : 5GHz帯気象レーダー・5GHz帯気象レーダー（C帯） 4 : 6.5GHz帯電通・公共・一般業務（中継系、エントランス） 5 : 40GHz帯画像伝送（公共業務用） 6 : 40GHz帯公共・一般業務（中継系） 7 : 38GHz帯FMA 8 : 携帯通信（Wi-Fi等）（特別業務の局） 9 : 公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz帯） 10 : 公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯、400MHz帯） 11 : 水防用（60MHz帯、150MHz帯）													12 : 災害対策・水防用無線（60MHz帯） 13 : 水防連絡用無線 14 : 中央防災（150MHz帯） 15 : 部内通信（災害時連絡用）（150MHz帯） 16 : 気象用無線（150MHz帯）（陸上移動局・携帯局） 17 : 石油調査（150MHz帯） 18 : 防災相互伝（150MHz帯） 19 : 中央防災（400MHz帯） 20 : 公共業務用ヘリテレ連絡用 21 : 気象援助用無線（400MHz帯） 22 : 15GHz帯ヘリテレ画像伝送 23 : K-COSMOS無線（400MHz帯）												

第2章 公共業務用無線局の調査結果

カテゴリ	設問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
移行等予定	移行・代替予定の有無①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	予定ありの場合	移行・代替先システム①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	移行・代替予定の有無②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	予定ありの場合	移行・代替先システム②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
移行等予定 (公共)	移行・代替・廃止予定の有無(公共)	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	-	※1	○	-	※1	○	○	-	※1	
	全ての無線局で予定がある場合	移行・代替・廃止予定時期(公共、全ての無線局で予定がある場合)	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	○	※2	※2	※2	※1	※1	-	※1	○	-	※1	※2	※2	-	※1
	一部の無線局で予定がある場合	移行・代替・廃止予定時期(公共、一部の無線局で予定がある場合)	※1	※2	※2	○	※1	※1	※2	※2	○	○	○	※2	※1	※1	-	※1	※2	-	※1	※2	※2	-	※1
	予定がある及び今後検討を予定している場合	移行・代替・廃止予定(公共)	※1	○	※2	○	※1	※1	※2	※2	○	○	○	※2	※1	※1	-	※1	○	-	※1	○	※2	-	※1
	予定がない場合	移行・代替・廃止予定がない理由(公共)	※1	※2	○	○	※1	※1	○	○	※2	○	○	○	※1	※1	-	※1	○	-	※1	○	○	-	※1
	今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無	※1	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	○	○	※1	○	○	○	○	※1
今後の通信量の増減予定	増加予定の場合	通信量増加理由	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※1	※2	○	※1	※2	※2	○	※1	
	減少予定の場合	通信量減少理由	※1	※2	※2	※2	※1	※1	※2	※2	○	○	※2	※2	※1	※1	※2	※1	※2	※2	※1	※2	※2	※1	
デジタル方式の導入等	デジタル方式の導入予定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入完了済み又は導入予定がある場合	デジタル方式を導入する理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入完了済み又は導入完了予定段階が決まっている場合	デジタル方式を一齐に導入するか否か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入完了時期が未定の場合	デジタル方式の導入完了時期が未定である理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入予定がない場合	デジタル方式の導入予定がない理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定システムへの移行・代替	特定システムへの移行・代替予定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	
	移行・代替予定がある場合	特定システムへ移行・代替する理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※2	-	-	○	-	-	-	○	-	
	移行・代替完了時期が決まっている場合	特定システムへ一齐に移行・代替するか否か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※2	-	-	※2	-	-	-	○	-	
	移行・代替完了時期が未定の場合	特定システムへの移行・代替完了時期が未定である理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※2	-	-	○	-	-	-	○	-	
	移行・代替予定がない場合	特定システムへの移行・代替予定がない理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	
		特定システム以外への移行・代替予定又は廃止予定がある場合	特定システムへの移行・代替以外の移行・代替・廃止予定時期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※2	-	-	※2	-	-	-	※2	-	
		無線設備の使用年数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	
技術利用度	狭帯域対応設備の導入予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入済み又は導入予定がある場合	狭帯域対応設備を導入する理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入予定がある場合	狭帯域対応設備の導入予定時期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	導入予定がない場合	狭帯域対応設備の導入予定がない理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		過去3年における無線設備の更新の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
代替可能性	更新した場合	過去3年における狭帯域対応設備の導入実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	代替可能性①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	代替可能性②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	代替可能性③	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	代替可能性④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
社会的貢献性	代替可能性⑤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電波を利用する社会的貢献性の具体的な内容	※1	○	○	○	○	※1	※1	○	○	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	○	○	※1	○	○	○	※1
- : 調査対象外である。○ ※1 : 無線局が存在しない。 ※2 : 他の設問の回答により、回答対象外となり、回答が存在しない。 ○ : 回答が存在する。																									
1: 1.2GHz帯画像伝送用携帯局 2: 5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下) 3: 5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯) 4: 6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス) 5: 40GHz帯画像伝送(公共業務用) 6: 40GHz帯公共・一般業務(中継系) 7: 38GHz帯FMA 8: 路側通信(WiFi)(特別業務の局) 9: 公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)(60MHz帯) 10: 公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)(60MHz帯、400MHz帯) 11: 水防用(60MHz帯、150MHz帯)													12: 災害対策・水防用無線(60MHz帯) 13: 水防連絡用無線 14: 中央防災(150MHz帯) 15: 部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯) 16: 気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局) 17: 石油調査(150MHz帯) 18: 防災相互伝(150MHz帯) 19: 中央防災(400MHz帯) 20: 公共業務用ヘリテレ連絡用 21: 気象援助用無線(400MHz帯) 22: 15GHz帯ヘリテレ画像伝送 23: K-COSMOS無線(400MHz帯)												

図表－2－6 調査票設問一覧[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

(4) 無線局の具体的な使用実態(調査票調査)

携帯電話や無線 LAN をはじめとして、多様な分野で電波利用のニーズが増加している中、より多くの無線局が利用できるように、移行や再編等を含め限られた周波数を有効利用するための取組を進める必要がある。

公共業務用無線局の調査票調査の結果のうち、使用実態に関するものをまとめる。

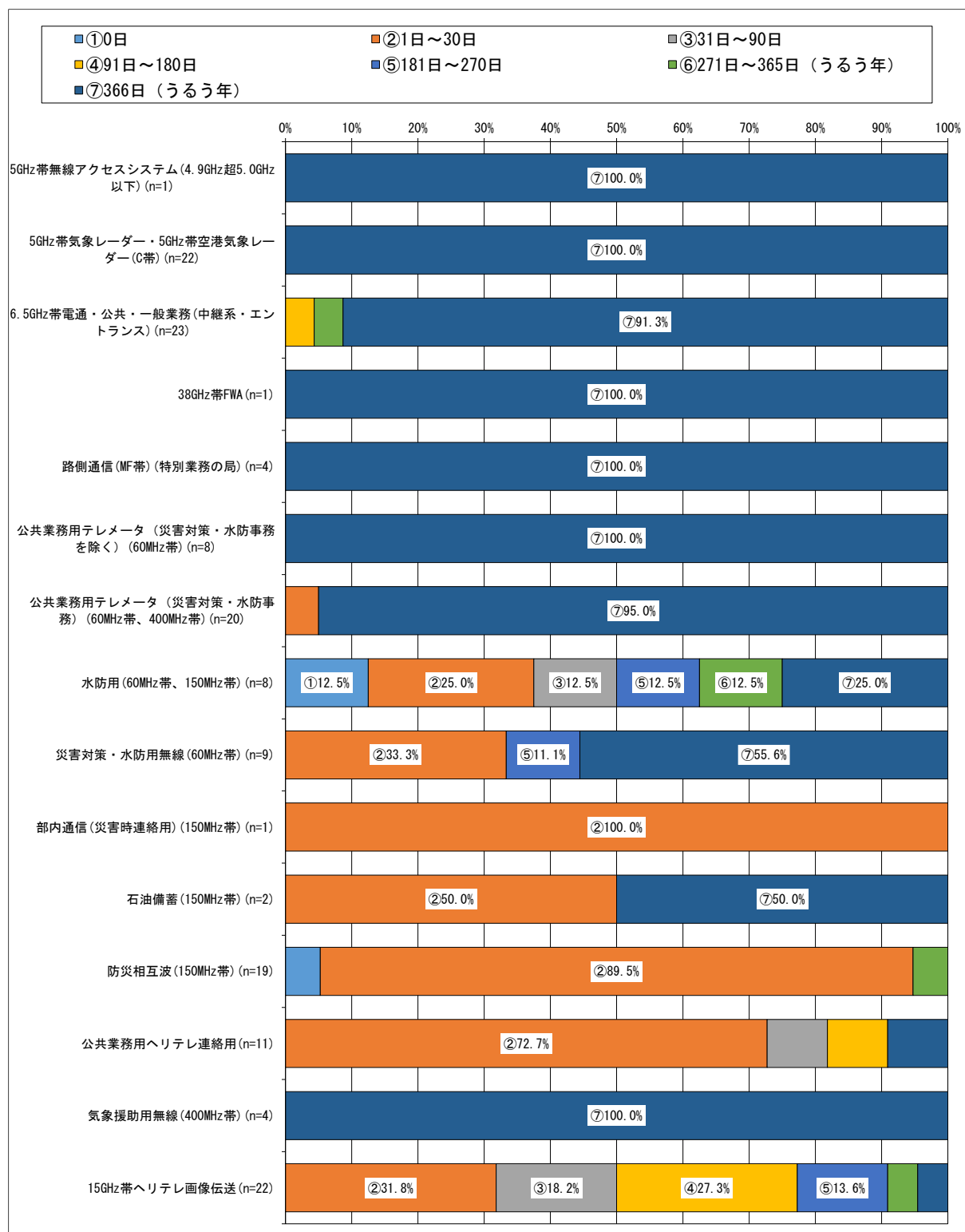
① 運用時間

本項では無線局の具体的な使用実態を把握するため、各電波利用システムの運用時間を調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「年間の発射日数」の調査結果は、図表－2－7、8 のとおりである。

図表－2－7 年間の発射日数[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含

まない。

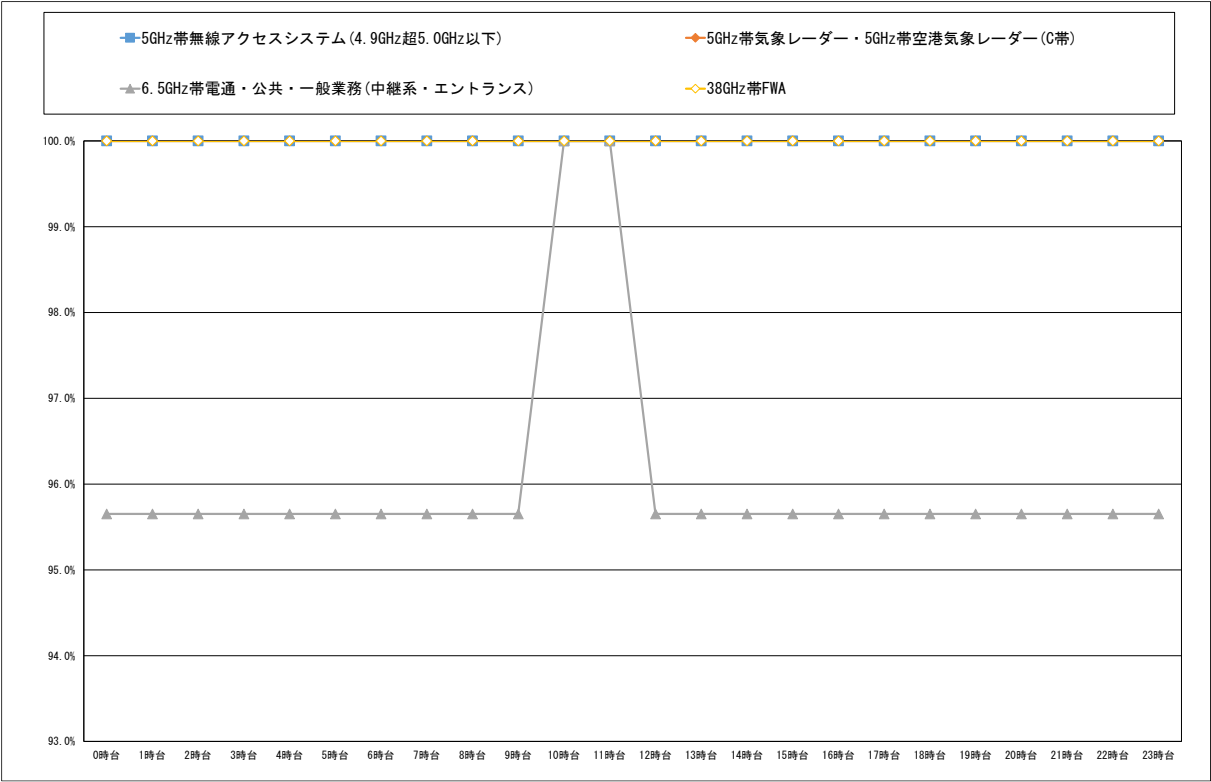
- *4 令和5年4月1日から令和6年3月31日までにおいて、管理する全ての無線局のうち1局でも発射状態（1日あたりの発射時間がどの程度かは問わない）であった場合、1日とカウントしている。記録がない場合は、おおよその日数で回答している。

図表－2－8 年間の発射日数[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「電波の発射時間帯（グループ 1）」に関する調査結果は、図表－2－9 電波の発射時間帯のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「送信実績なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－9 電波の発射時間帯（グループ 1）（複数回答可）〔公表〕

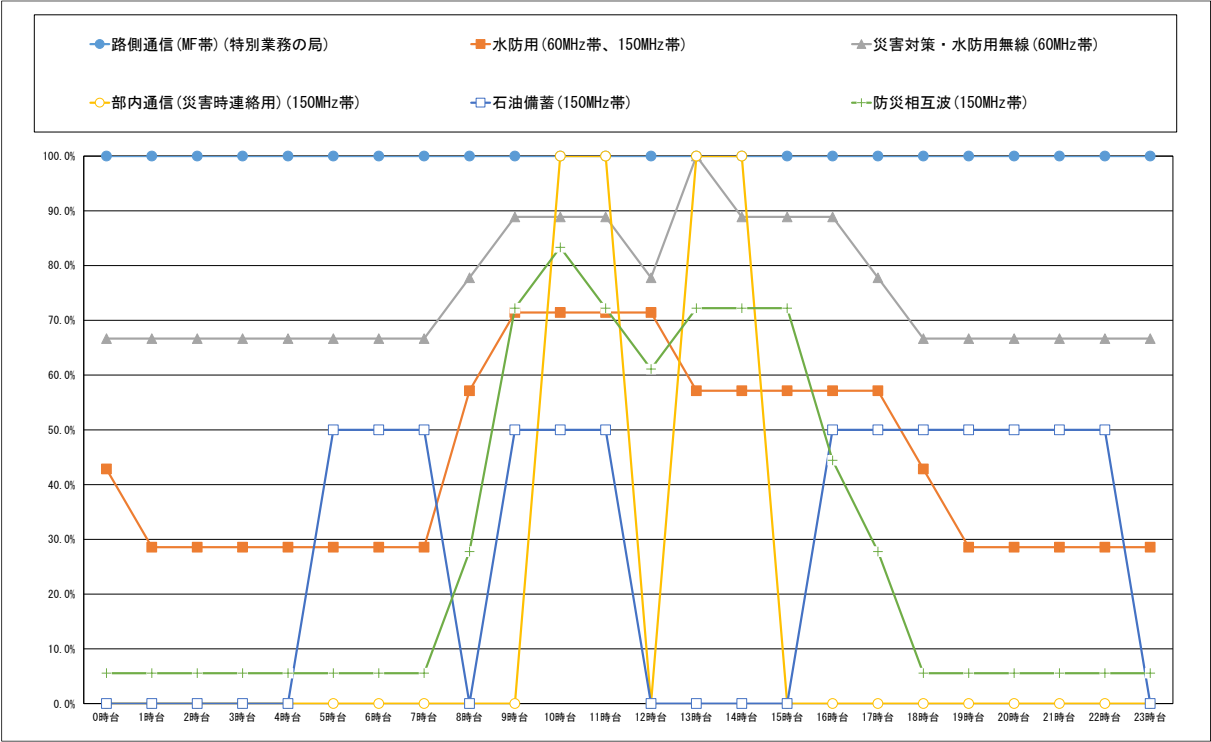


	有効 回答数	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
5GHz帯無線アクセスシステム (4.9GHz超5.0GHz以下)	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー (C帯)	22	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務 (中継系・エントランス)	23	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	100.0%	100.0%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%	95.7%
38GHz帯FWA	1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
- *4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

「電波の発射時間帯（グループ 2）」に関する調査結果は、図表－2－10 電波の発射時間帯のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「送信実績なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－10 電波の発射時間帯（グループ 2）（複数回答可）〔公表〕

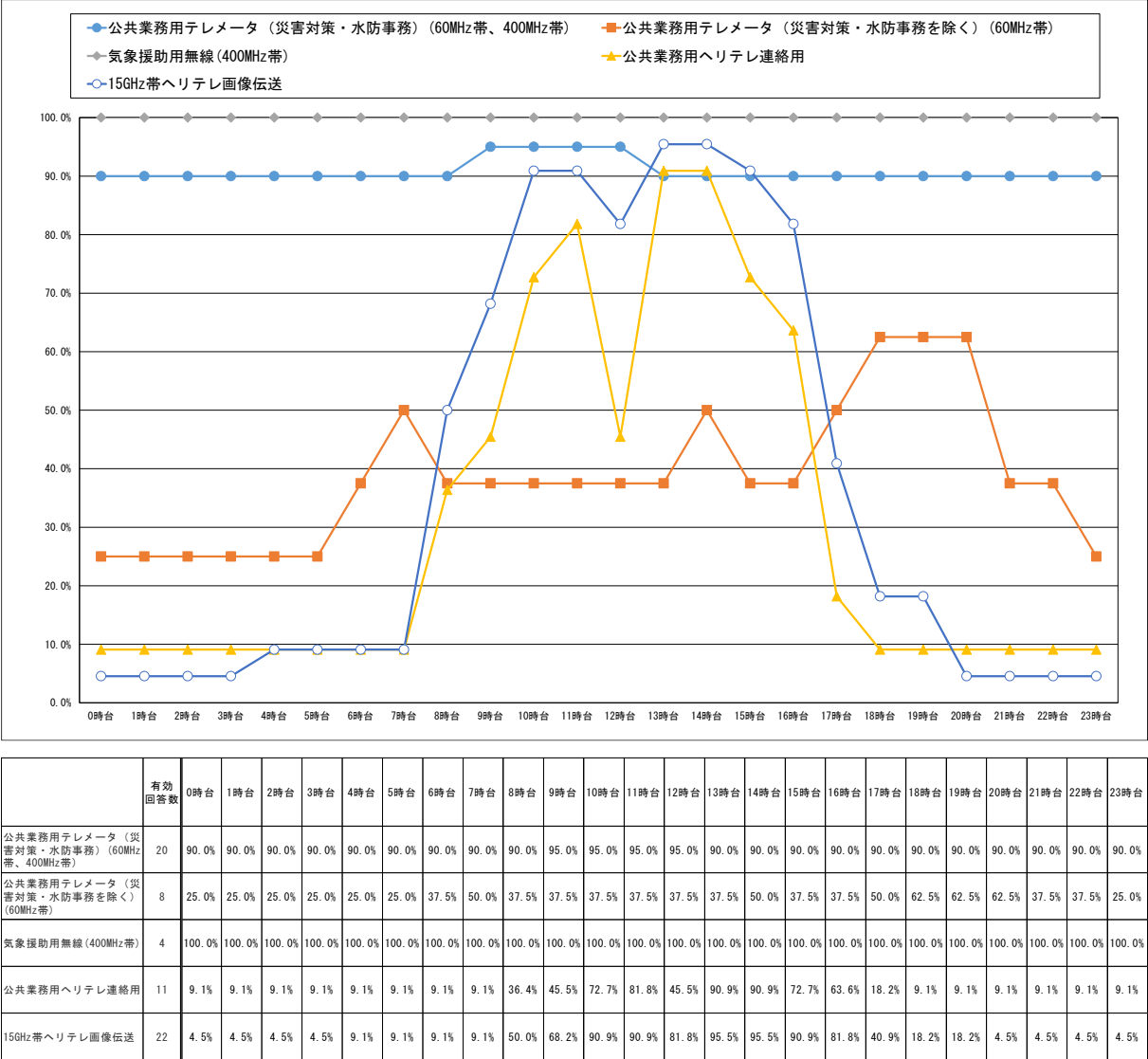


	有効 回答数	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
路側通信 (MF帯) (特別業務の局)	4	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水防用 (60MHz帯、150MHz帯)	7	42.9%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	57.1%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	42.9%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%
災害対策・水防用無線 (60MHz帯)	9	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	77.8%	88.9%	88.9%	88.9%	77.8%	100.0%	88.9%	88.9%	88.9%	77.8%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%
部内通信 (災害時連絡用) (150MHz帯)	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄 (150MHz帯)	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%
防災相互波 (150MHz帯)	18	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	27.8%	72.2%	83.3%	72.2%	61.1%	72.2%	72.2%	72.2%	44.4%	27.8%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を 指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
- *4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

「電波の発射時間帯(グループ 3)」に関しての調査結果は、図表－2－11 電波の発射時間帯のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「送信実績なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－11 電波の発射時間帯（グループ 3）（複数回答可）〔公表〕



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 発射状態とは、電波を発射している状態の時間帯を 指し、電波を受信している状態のみの時間帯は含まない。
- *3 発射実績がある日のうち、代表的な電波を発射している日（電波を発射している状態（発射状態）の時間帯のパターンとして発射実績が最も多い時間帯を含む日）に基づく、電波を発射している時間帯の回答を示している。
- *4 0.05%未満については、0.0%と表示している。

「電波の発射時間帯(グループ 4)」に關しての調査結果は、図表－2－12 電波の発射時間帯のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「送信実績なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－12 電波の発射時間帯（グループ 4）（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「年間の発射実績がない理由」についての調査結果は、図表－2－13、15 のとおりである。なお、当該設問は「年間の発射日数」において、「送信実績なし」と回答した免許人を対象としている。また、「その他」の回答割合が最も大きいシステムにおける「その他」の主な具体的内容は、図表－2－14、16 のとおりである。

図表－2－13 年間の発射実績がない理由（複数回答可）[公表]

	有効回答数	廃止するため	電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため	発射には通信の相手方等との調整が必要であるため	緊急時等のみしか発射することが認められていないため	その他
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
防災相互波(150MHz帯)	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－14 年間の発射実績がない理由[公表]における「その他」の主な具体的内容

	「その他」の主な具体的内容
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	使用機会（訓練等）が無いため

- *1 選択肢と重複している回答や不適切と考えられる回答は、記載していない。

図表－2－15 年間の発射実績がない理由（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

図表－2－16 年間の発射実績がない理由[非公表]における「その他」の主な具体的理由

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

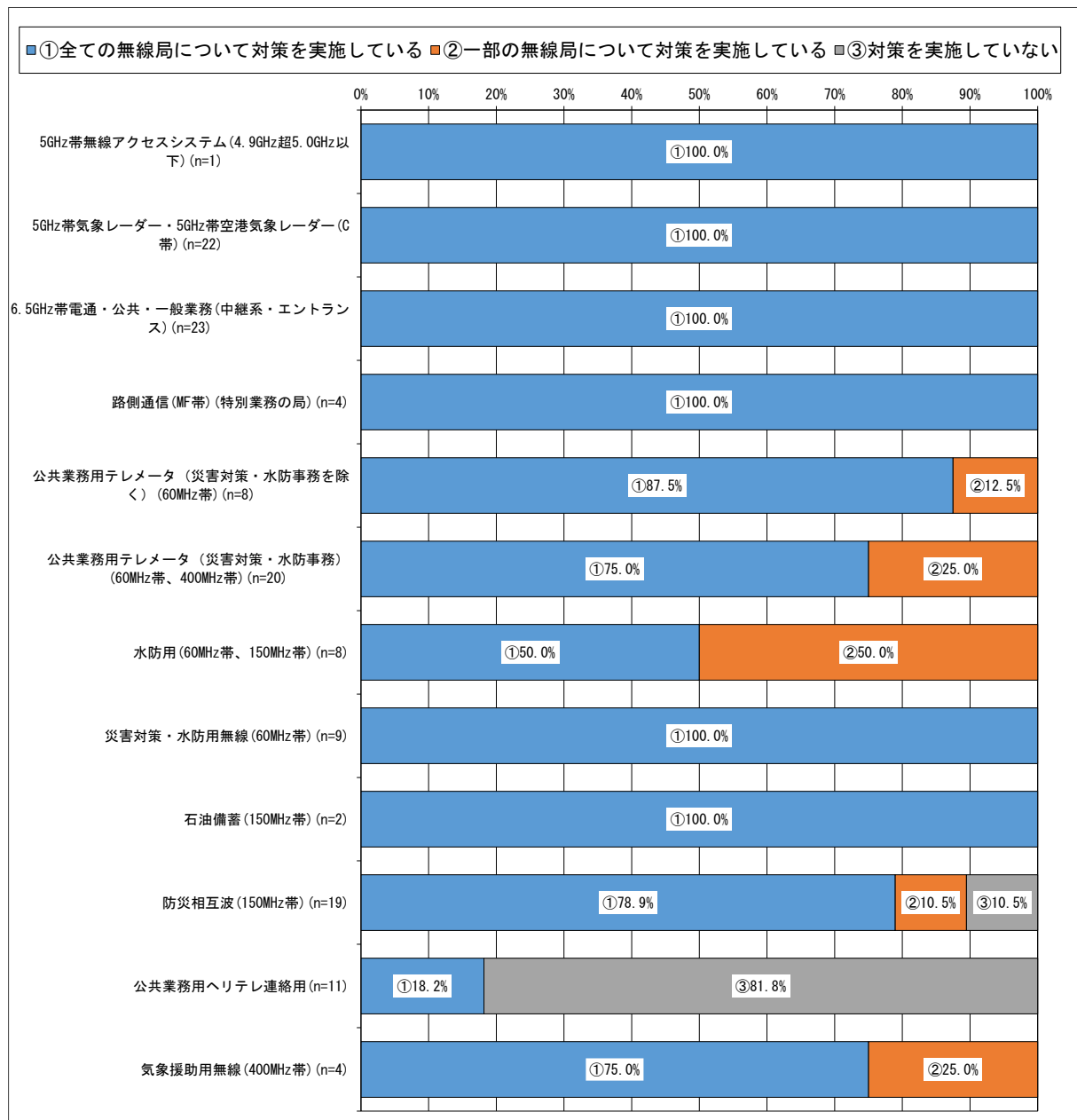
② 災害対策等

本項では無線局の具体的な使用実態を把握するため、災害時等に必要な通信を供給するための対策が講じられているかを調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）」の調査結果は、図表－2－17、18 のとおりである。

図表－2－17 運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）〔公表〕



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。
- *3 運用継続性の確保とは、災害や故障等による不測の事態において、必要な通信を安定して供給することをいう。

図表－2－18 運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）〔非公表〕

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動しない無線局）」に関しての調査結果は、図表－2－19、20 のとおりである。なお、当該設問は「運用継続性の確保のための対策の有無（移動しない無線局）」において、「全ての無線局について対策を実施している」又は「一部の無線局について対策を実施している」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－19 運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動しない無線局）（複数回答可）[公表]

	有効回答数	定期的に試験電波の発射を行っている	他の電波利用システムによる臨時無線設備を保有している	代替用の無線設備を保有している	無線設備の一部の部品を有している	無線設備の通信経路の多ルータ化により冗長性を確保している	無線設備の通信経路の多ルータ化により冗長性を確保している	予備電源を有している	運用状況を常時監視している	定期的な点検を実施している	設備や装置の運用や保守を委託している	定期的な動作確認、訓練を実施している	災害発生時に使用する無線局を平時から使用し、免許人が無線局の取り扱いに習熟できるようにしている	復旧の体制を構築している	非常時に備えたマニュアルを策定している	非常時における代替運用を規定している	その他の対策を実施している
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)	22	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.1%	50.0%	0.0%	0.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	23	4.3%	0.0%	0.0%	47.8%	47.8%	52.2%	100.0%	100.0%	100.0%	52.2%	13.0%	8.7%	26.1%	17.4%	4.3%	0.0%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)(60MHz帯)	8	12.5%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	87.5%	75.0%	87.5%	0.0%	25.0%	25.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)(60MHz帯、400MHz帯)	20	20.0%	0.0%	5.0%	15.0%	70.0%	0.0%	100.0%	80.0%	90.0%	85.0%	35.0%	10.0%	15.0%	15.0%	10.0%	5.0%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	8	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	37.5%	37.5%	0.0%	37.5%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄(150MHz帯)	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災相互波(150MHz帯)	17	17.6%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	76.5%	64.7%	29.4%	11.8%	70.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
気象援助用無線(400MHz帯)	4	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

*5 複数の無線局を保有している場合、全て又は一部の無線局でも対策を実施していれば該当する全ての選択肢を回答している。

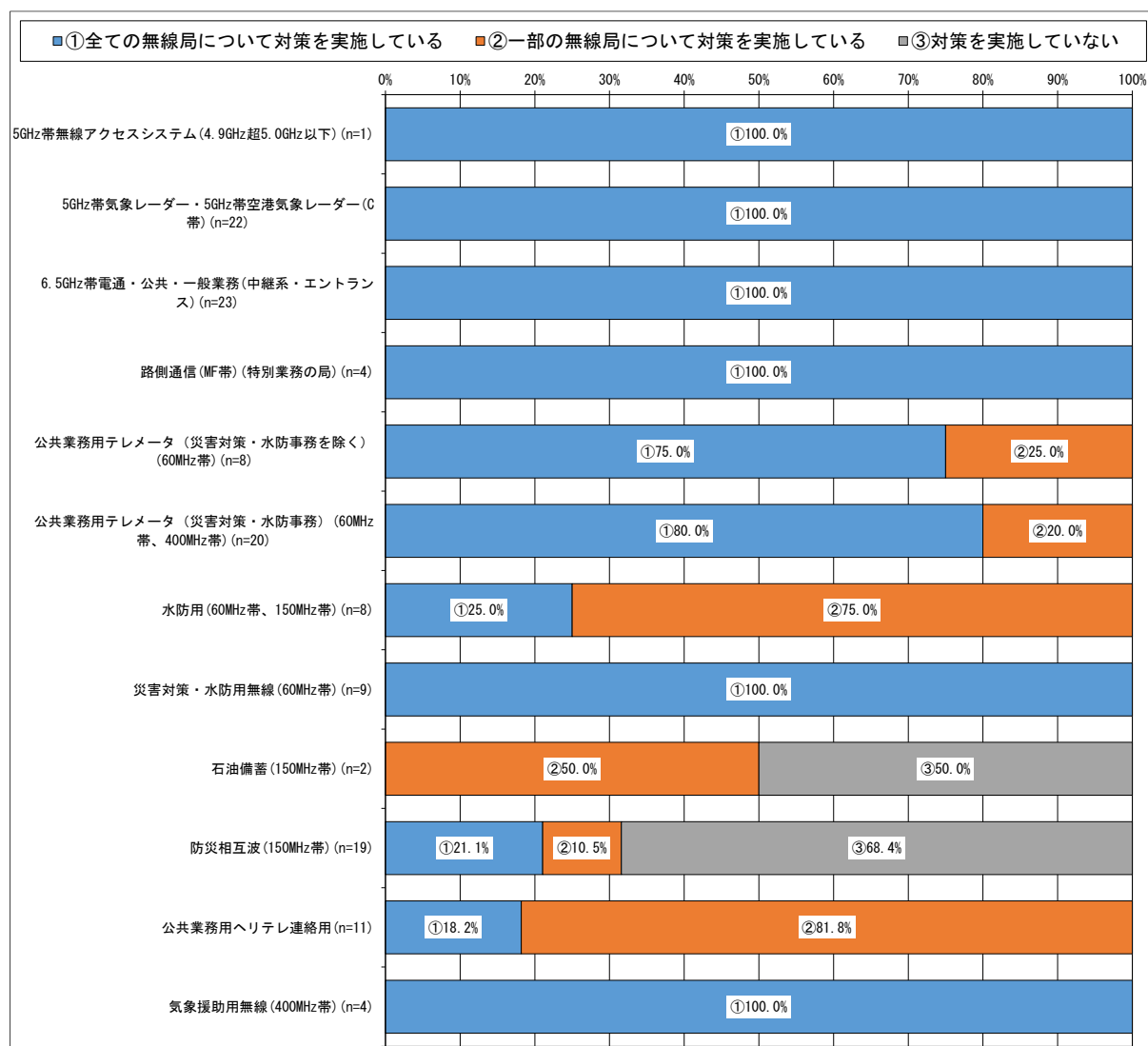
*6 予備電源とは、発電機、蓄電池、及びその他無線設備に電源を供給するもの（建物内に設置された電源供給を含む）としている。

図表－2－20 運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動しない無線局）（複数回答可）【非公表】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「地震対策の有無」の調査結果は、図表－2－21、22 のとおりである。

図表－2－21 地震対策の有無[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 地震対策とは、無線設備を設置している建物や鉄塔等の構造物の耐震対策(免震対策(揺れを受け流す)や制震対策(揺れを吸収する)も含む)や、無線設備の設置しているラックや机等の設置場所の固定(固定バンド、ワイヤー、ボルト、ナット等の金具や器具、又は免震・耐震マット等を使用して、設置場所から動かないようにする処理も含む)等としている。

図表－2－22 地震対策の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「地震対策を実施していない理由」に関する調査結果は、図表－2－23 のとおりである。
 なお、当該設問は「地震対策の有無」において、「一部の無線局について対策を実施している」
 又は「対策を実施していない」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－23 地震対策を実施していない理由（複数回答可）〔公表〕

	有効回答数	経済的に地震対策が困難であるため	自己以外の要因 （無線局設置施設が耐震化未整備等）で地震対策が困難であるため	地震対策の検討段階もしくは導入段階のため	無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため	無線局の運用形態（可搬型の無線局である等）や設置場所（車やヘリコプターに設置されている等）等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため	その他
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz帯）	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯、400MHz帯）	4	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	25.0%
水防用（60MHz帯、150MHz帯）	6	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	100.0%	0.0%
石油備蓄（150MHz帯）	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
防災相互波（150MHz帯）	15	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用ヘリテ連絡用	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

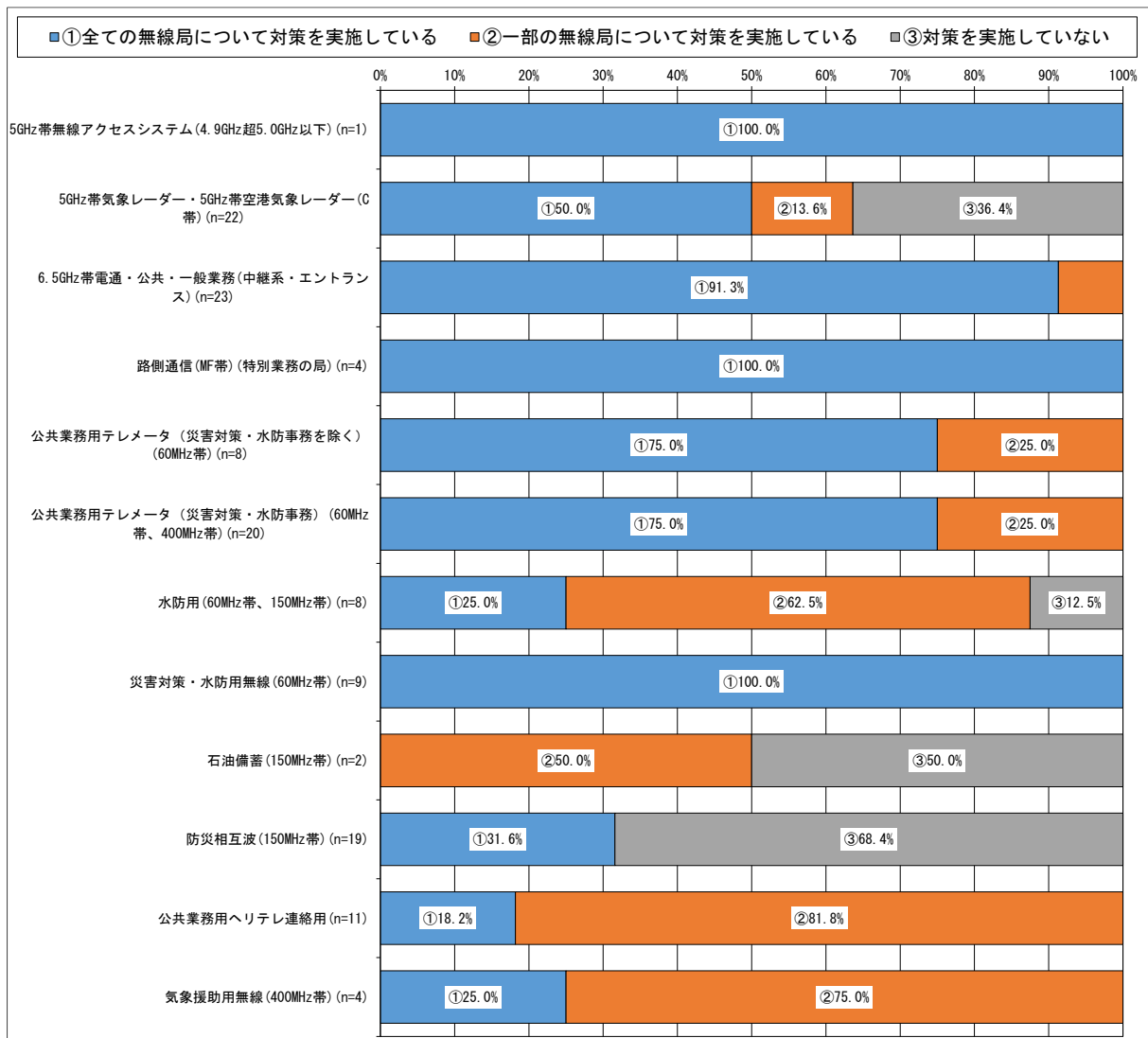
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「水害対策の有無」の調査結果は、図表－2－24、25 のとおりである。

図表－2－24 水害対策の有無[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 水害対策とは、主に津波や大雨による河川の氾濫等を想定した、海拔や地上高を考慮した無線設備(電源設備含む)の設置、浸水防止設備(防水扉、止水板、土のう、水のう等)の保有等としている。

図表－2－25 水害対策の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「水害対策を実施していない理由」に関しての調査結果は、図表－2－26 のとおりである。
 なお、当該設問は「水害対策の有無」において、「一部の無線局について対策を実施している」
 又は「対策を実施していない」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－26 水害対策を実施していない理由（複数回答可）〔公表〕

	有効回答数	経済的に水害対策が困難であるため	自己以外の要因で水害対策が困難であるため	水害対策の検討段階もしくは導入段階のため	無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため	水害対策が必要の無い設置場所（浸水区域ではない、高所である、建物内の2階以上である等）であるため	無線局の運用形態（可搬型の無線局である等）や設置場所（車やヘリコプターに設置されている等）等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため	その他
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）(60MHz帯)	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）(60MHz帯、400MHz帯)	5	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	20.0%	0.0%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	6	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	83.3%	0.0%
石油備蓄(150MHz帯)	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%
防災相互波(150MHz帯)	13	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
気象援助用無線(400MHz帯)	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

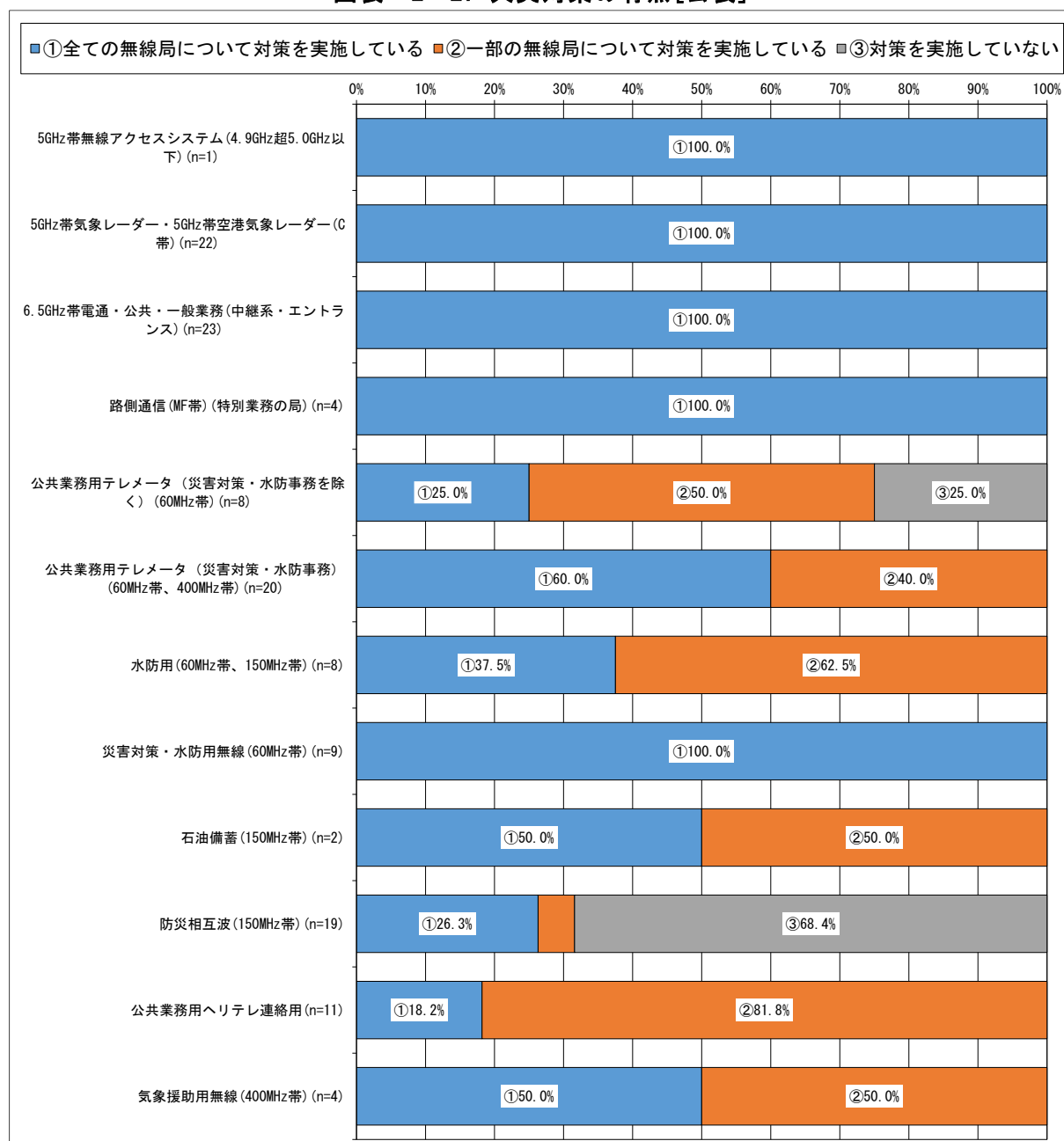
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「火災対策の有無」の調査結果は、図表－2－27、28 のとおりである。

図表－2－27 火災対策の有無[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 火災対策とは、火災受信設備(火災探知機、火災報知器、火災警報器等を指す)の設置や、防火・耐火構造(屋根、柱、梁、床等の建造物の防火・耐火機能を指す)等の対策としている。

図表－2－28 火災対策の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「火災対策を実施していない理由」に関しての調査結果は、図表－2－29 のとおりである。なお、当該設問は「火災対策の有無」において、「一部の無線局について対策を実施している」又は「対策を実施していない」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－29 火災対策を実施していない理由（複数回答可）〔公表〕

	有効回答数	経済的に火災対策が困難であるため	自己以外の要因で火災対策が困難であるため	火災対策の検討段階もしくは導入段階のため	無線局の廃止や更新、デジタル移行や移転等の予定があるため	無線局の運用形態（可搬型の無線局である等）や設置場所（車やヘリコプターに設置されている等）等の理由で対策が困難もしくは必要無いと考えるため	その他
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz帯）	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯、400MHz帯）	8	37.5%	37.5%	25.0%	12.5%	62.5%	12.5%
水防用（60MHz帯、150MHz帯）	5	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%
石油備蓄（150MHz帯）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
防災相互波（150MHz帯）	14	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
気象援助用無線（400MHz帯）	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

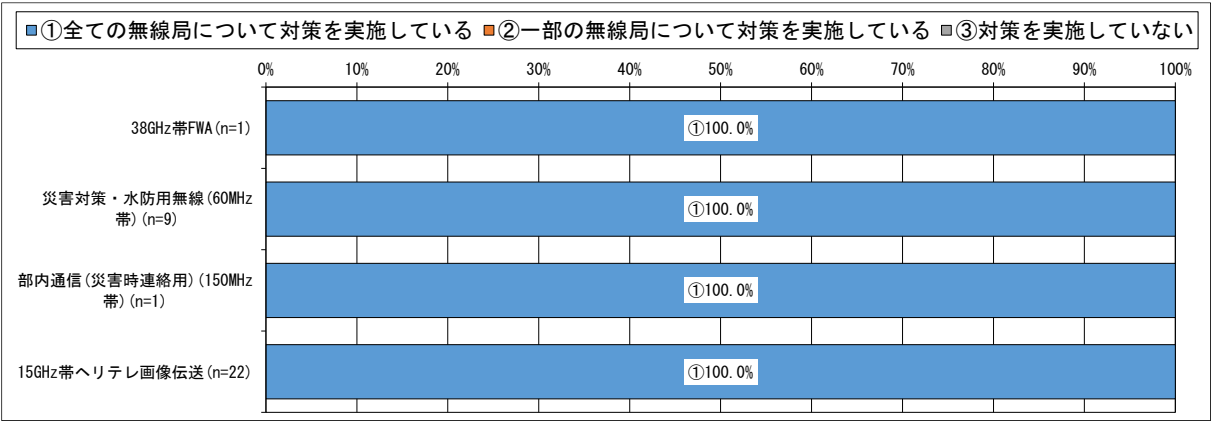
*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）」の調査結果は、図表－2－30、31 のとおりである。

図表－2－30 運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）[公表]



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。
- *3 運用継続性の確保とは、災害や故障等による不測の事態において、必要な通信を安定して供給することをいう。

図表－2－31 運用継続性の確保のための対策の有無（移動する無線局）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「運用継続性の確保のための対策の具体的内容(移動する無線局)」に関しての調査結果は、図表－2－32、33 のとおりである。なお、当該設問は「運用継続性の確保のための対策の有無(移動する無線局)」において、「全ての無線局について対策を実施している」又は「一部の無線局について対策を実施している」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－32 運用継続性の確保のための対策の具体的内容(移動する無線局)(複数回答可)[公表]

	有効回答数	定期的に試験電波の発射を行っている	他の電波利用システムによる臨時無線設備を確保している	代替用の予備の無線設備一式を保有している	無線設備を構成する一部の装置や代替部品を保有している	有線を利用して冗長性を確保している	無線設備の通信経路の多ルート化により冗長性を確保している	運用状況を常時監視(遠隔含む)している	定期的に保守点検を実施している	定期的に動作確認、訓練を実施している	災害発生時に使用する無線局を平時から使用し、免許人が無線局の取り扱いに習熟できるようにしている	復旧要員の常時体制を構築している	その他の対策を実施している
38GHz帯FWA	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)	9	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	22.2%	0.0%
部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	22	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	59.1%	0.0%	0.0%	0.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。
- *5 複数の無線局を保有している場合、全て又は一部の無線局でも対策を実施していれば該当する全ての選択肢を回答している。
- *6 予備電源とは、発電機、蓄電池、及びその他無線設備に電源を供給するもの(建物内に設置された電源供給を含む)としている。

図表－2－33 運用継続性の確保のための対策の具体的内容（移動する無線局）（複数回答可）【非公表】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

(5) 電波を有効利用するための計画（調査票調査）

携帯電話や無線 LAN をはじめとして、多様な分野で電波利用のニーズが増加している中、より多くの無線局が利用できるように、移行や再編等を含め限られた周波数を有効利用するための取組を進める必要がある。

公共業務用無線局の調査票調査の結果のうち、今後の計画に関するものをまとめる。

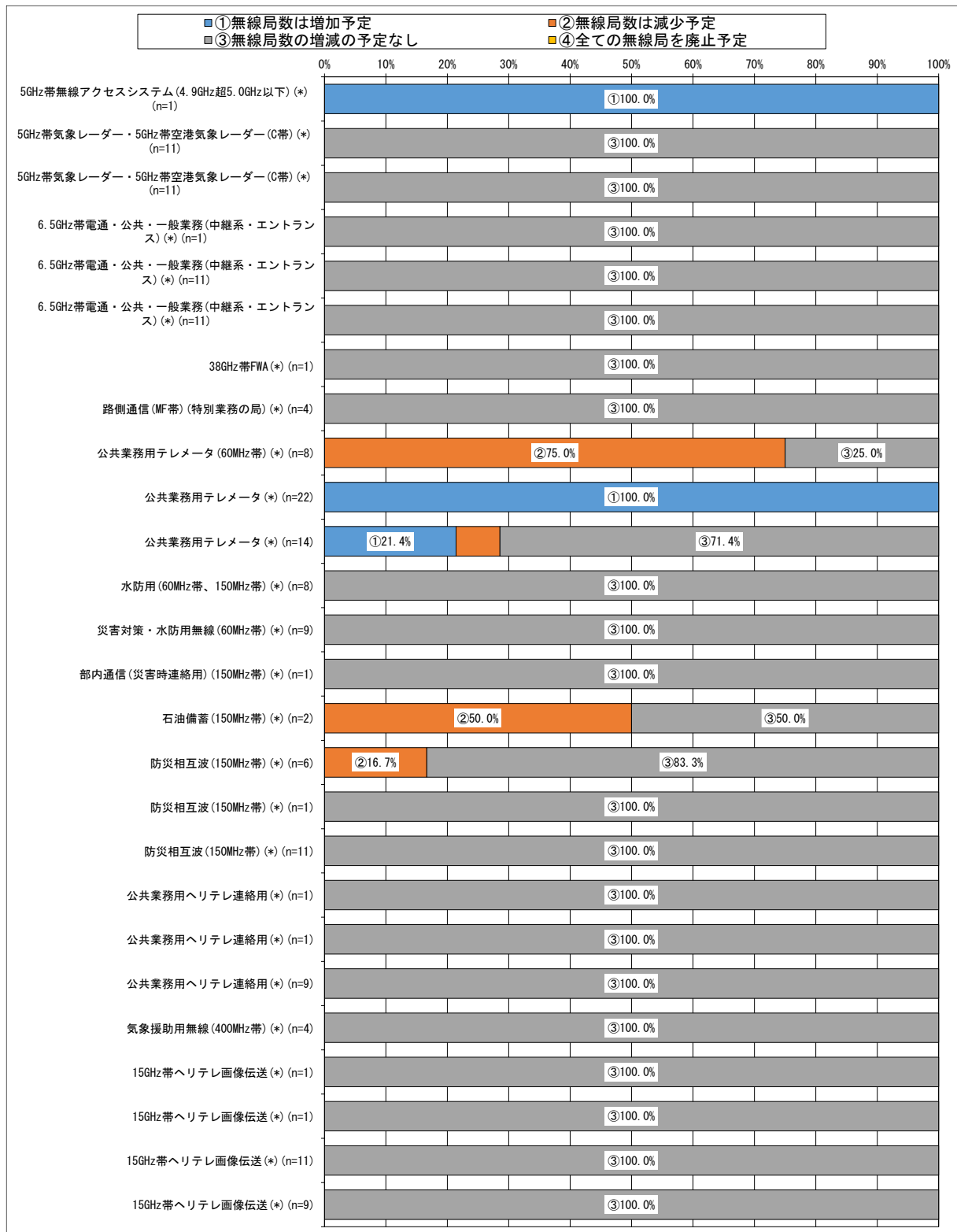
① 今後の無線局の増減予定

本項では電波の利用ニーズに関する動向をはじめ、電波を有効利用するための計画を把握するため、対象無線局の増減予定を調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」の調査結果は、図表－2－34、35 のとおりである。

図表－2－34 今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無[公表]



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。
- *3 本調査基準日（令和6年4月1日）以降、本調査回答時点までに増加、減少又は廃止があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。

図表－2－35 今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「無線局数増加理由」の調査結果は、図表－2－36 のとおりである。なお、当該設問は「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、「無線局数は増加予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－36 無線局数増加理由（複数回答可）

	有効回答数	他の電波利用システムから本システムへ移行・代替予定のため	有線（光ファイバー等）から本システムへ代替予定のため	使用エリアやサービスの拡大予定のため	その他
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下) (*)	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(*)	22	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(*)	3	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「無線局数減少・廃止理由」に関する調査結果は、図表－2－37 のとおりである。なお、当該設問は「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、「無線局数は減少予定」又は「全ての無線局を廃止予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－37 無線局数減少・廃止理由（複数回答可）

	有効回答数	他の電波利用システムへ移行・代替予定のため	有線（光ファイバー等）へ代替予定のため	使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため	その他
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz帯）	6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯、400MHz帯）	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄（150MHz帯）	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災相互波（150MHz帯）	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「移行・代替先システム⑤（無線局数の減少・廃止が予定される場合）」についての調査結果は、図表－2－38 のとおりである。なお、当該設問は「無線局数減少・廃止理由」において、「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答した免許人を対象としている。また、「その他」の回答割合が最も大きいシステムにおける「その他」の主な具体的内容は、図表－2－39 のとおりである。

図表－2－38 移行・代替先システム⑤（無線局数の減少・廃止が予定される場合）（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

図表－2－39 移行・代替先システム⑤（無線局数の減少・廃止が予定される場合）[非公表]における「その他」の主な具体的内容

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

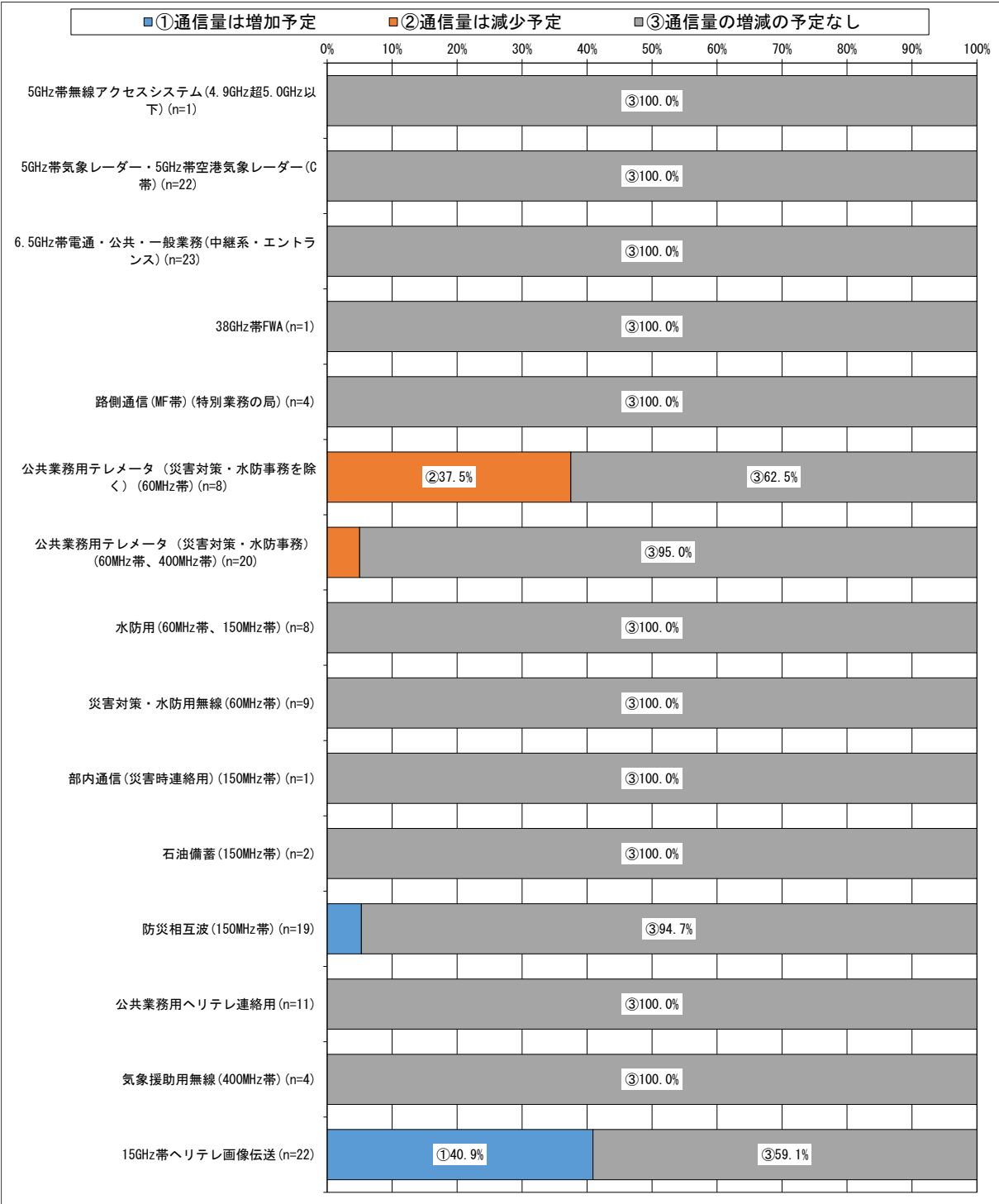
② 今後の通信量の増減予定

本項では電波の利用ニーズに関する動向をはじめ、電波を有効利用するための計画を把握するため、対象無線局の増減予定を調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」の調査結果は、図表－2－40、41 のとおりである。

図表－2－40 今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 本調査基準日（令和6年4月1日）以降、本調査回答時点までに通信量の増減があった場合も各設問における「予定」に該当するとして回答している。

*4 通信量とは、調査対象の免許人が保有する全ての無線局の通信量の合計ではなく、1無線局あたりの

通信量のこととしている。

図表－2－41 今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「通信量増加理由」の調査結果は、図表－2－42 のとおりである。なお、当該設問は「今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」において、「通信量は増加予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－42 通信量増加理由（複数回答可）[公表]

	有効回答数	現在の通信量より大容量の通信を行う予定のため	通信の頻度が増加する予定のため	ユーザー数が増加する予定のため	無線局が増加する予定のため	その他
防災相互波(150MHz帯)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	9	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「通信量減少理由」の調査結果は、図表－2－43、44 のとおりである。なお、当該設問は「今後、3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無」において、「通信量は減少予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－43 通信量減少理由（複数回答可）[公表]

	有効回答数	現在の通信量より小容量の通信で補える予定のため	通信の頻度が減少する予定のため	無線局の廃止予定があるため	ユーザー数が減少する予定のため	無線局が減少する予定のため	その他
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz帯）	3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯、400MHz帯）	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第 1 章第 4 節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－44 通信量減少理由（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

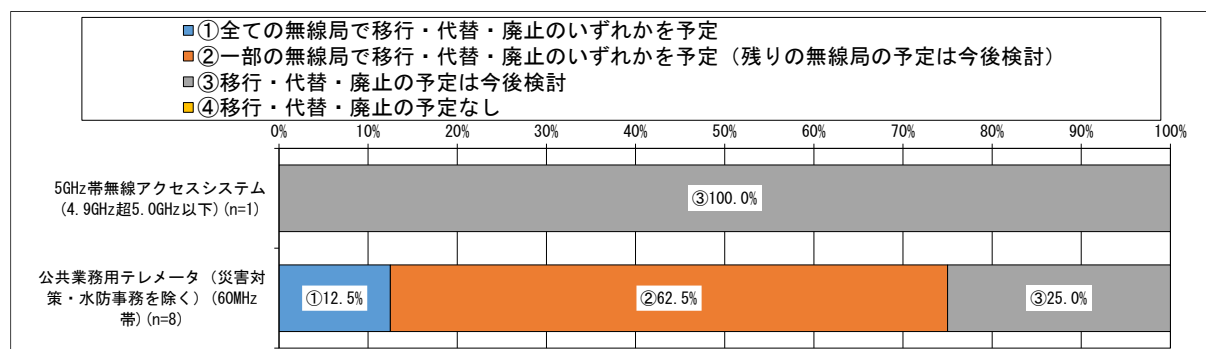
③ 移行等予定（公共）

本項では電波を有効利用するための計画として、移行等予定など、周波数を効率的に利用する取組の実施状況を調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：廃止）」の調査結果は、図表－2－45 のとおりである。

図表－2－45 移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：廃止）



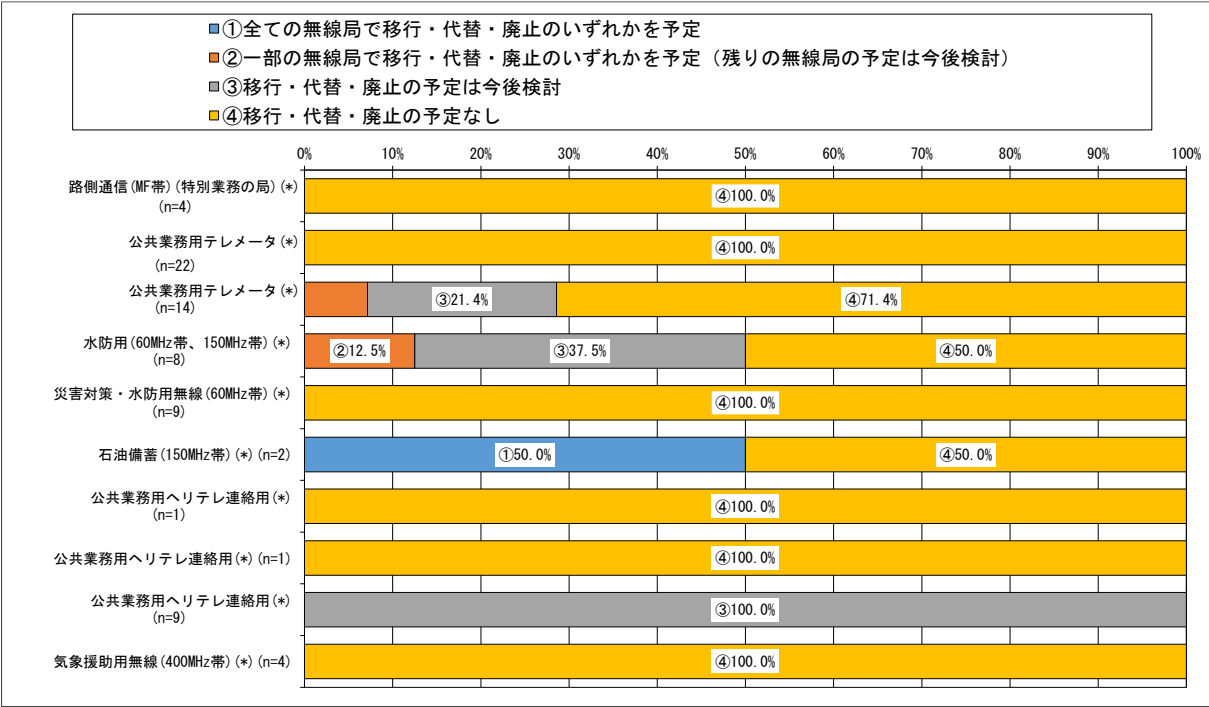
*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 公共用の電波利用システムについては、デジタル方式への移行や代替等を推進している。

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－46 のとおりである。

図表－2－46 移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：デジタル化）



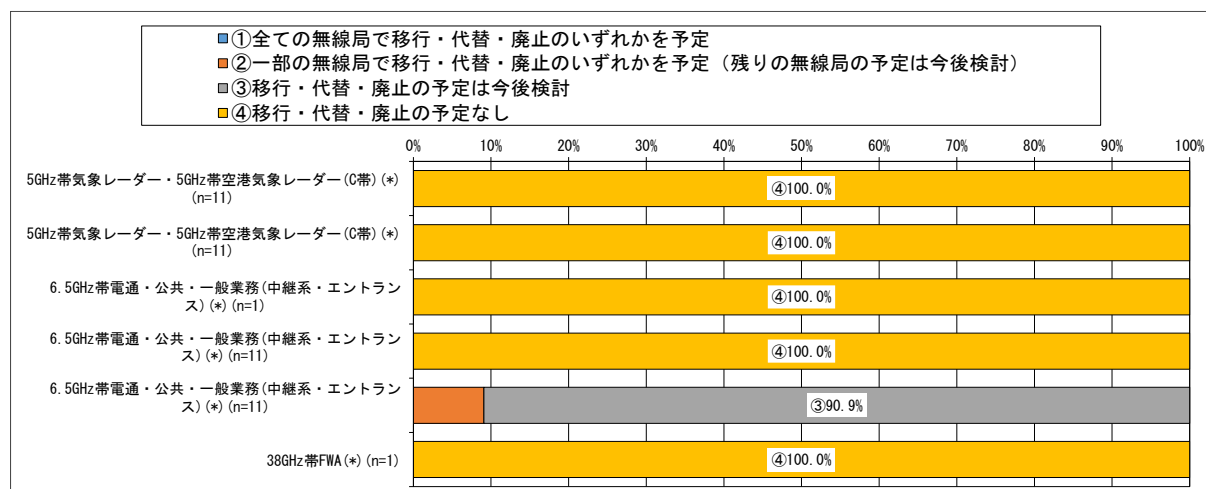
*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

*3 公共用の電波利用システムについては、デジタル方式への移行や代替等を推進している。

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：その他）」の調査結果は、図表－2－47、48 のとおりである。

図表－2－47 移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：その他）[公表]

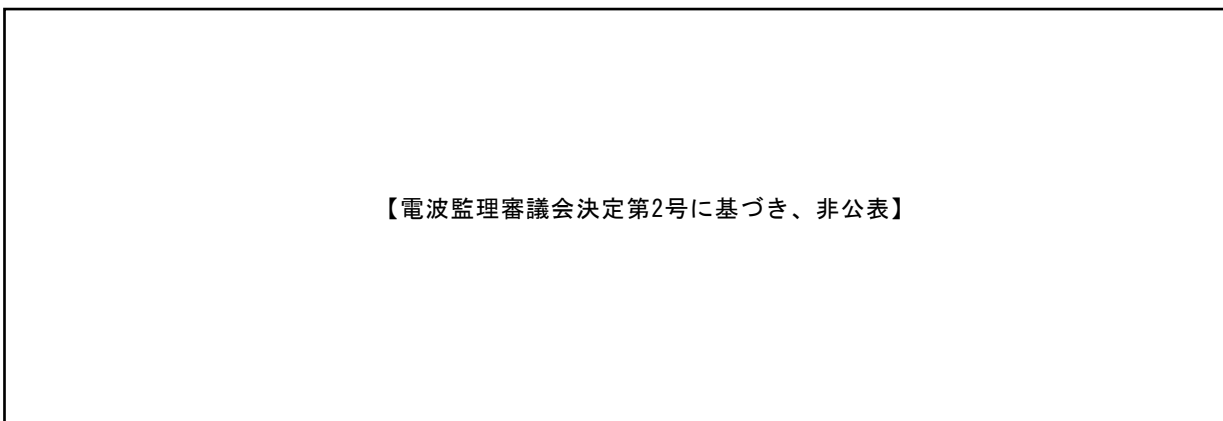


*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

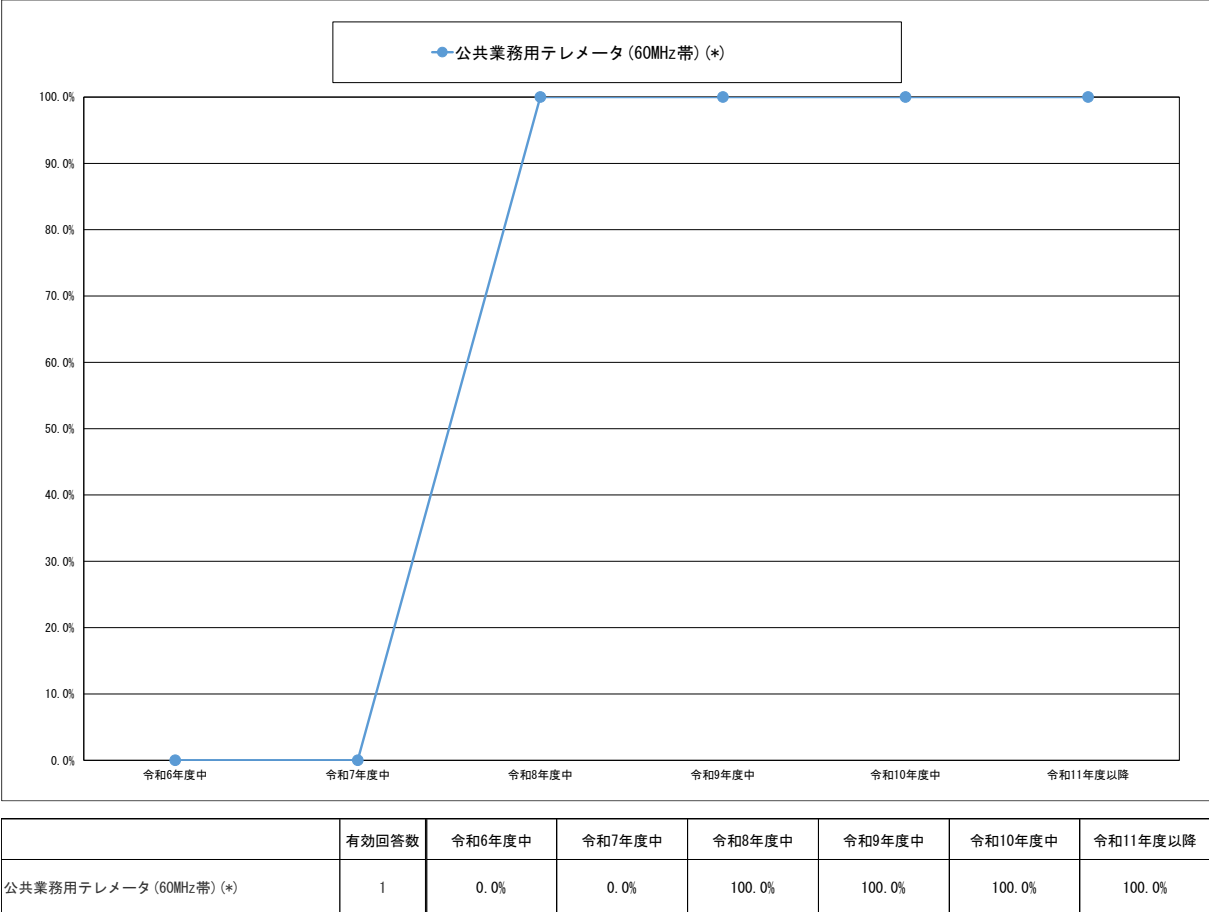
*3 公共用の電波利用システムについては、デジタル方式への移行や代替等を推進している。

図表－2－48 移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：その他）[非公表]



「移行・代替・廃止予定時期（公共・全ての無線局で予定がある場合）（取組の方向性：廃止）」の調査結果は、図表－2－49 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「全ての無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－49 移行・代替・廃止予定時期（公共・全ての無線局で予定がある場合）（取組の方向性：廃止）

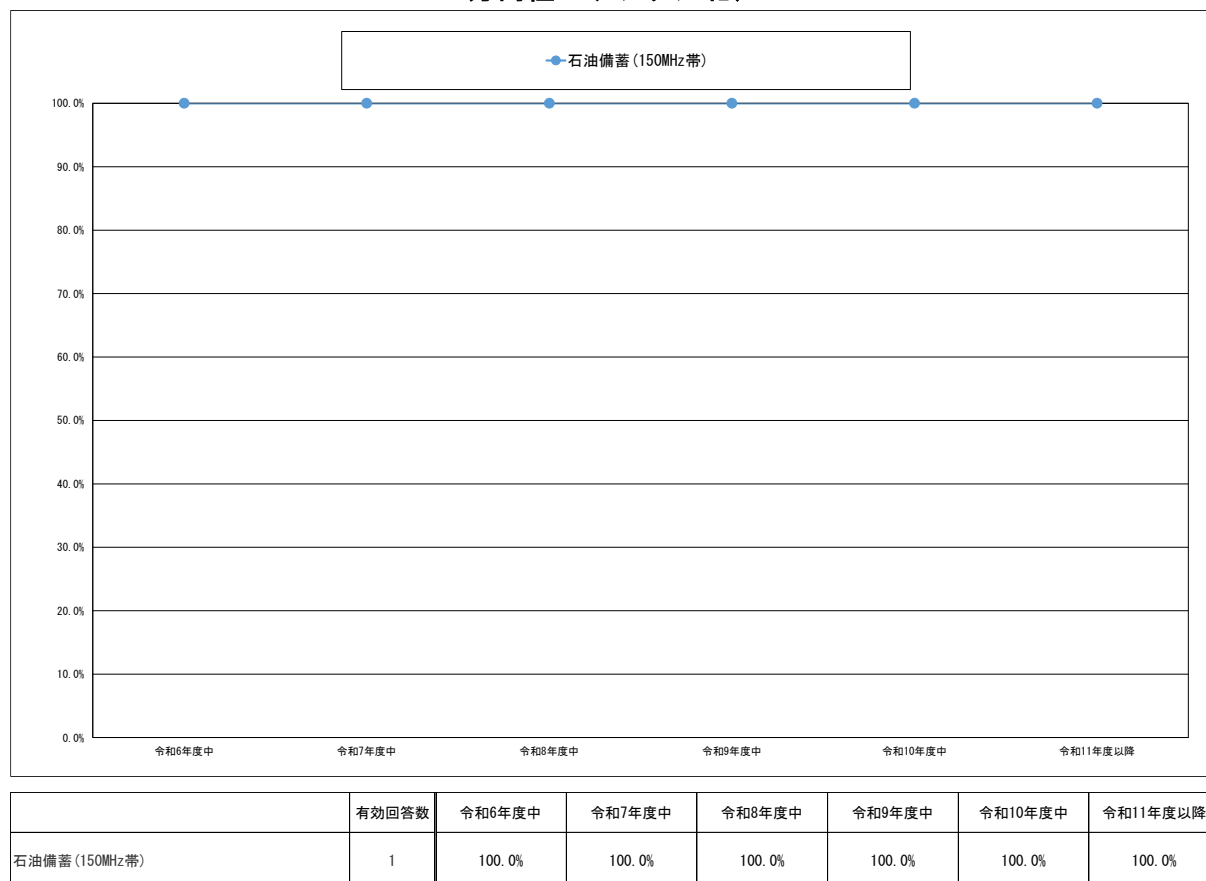


*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 全ての無線局で移行・代替・廃止のいずれかの計画を定めている、と回答した免許人数のうち、完了予定と回答した免許人の割合を示す。

「移行・代替・廃止予定時期（公共・全ての無線局で予定がある場合）（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－50 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「全ての無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－50 移行・代替・廃止予定時期（公共・全ての無線局で予定がある場合）（取組の方向性：デジタル化）

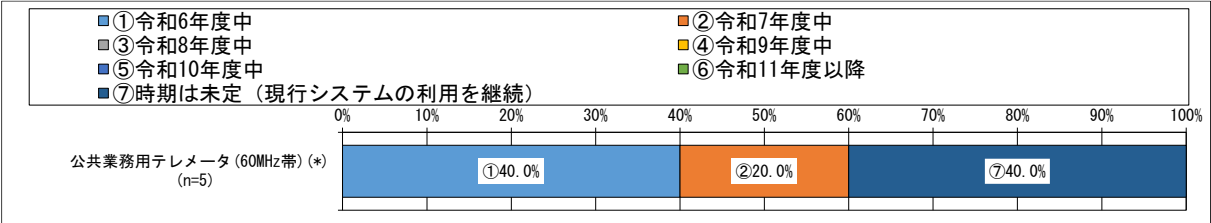


*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 全ての無線局で移行・代替・廃止のいずれかの計画を定めている、と回答した免許人数のうち、完了予定と回答した免許人の割合を示す。

「移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：廃止）」の調査結果は、図表－2－51 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定（残りの無線局の予定は今後検討）」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－51 移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：廃止）

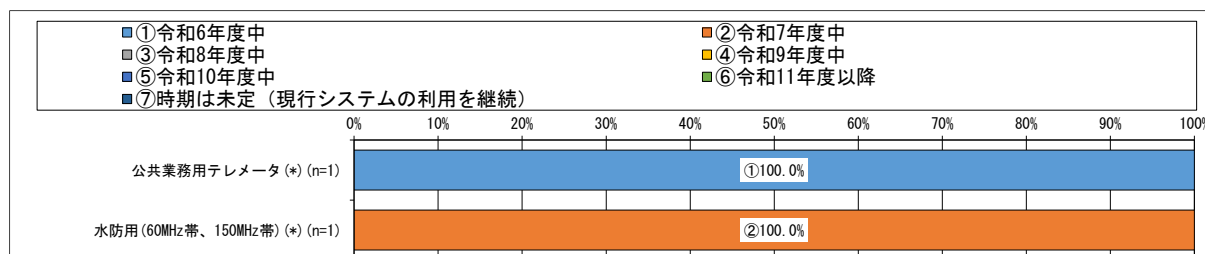


*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかの計画を定めている、と回答した免許人数のうち、それらの無線局が完了予定と回答した免許人の割合を示す。

「移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－52 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定（残りの無線局の予定は今後検討）」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－52 移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：デジタル化）

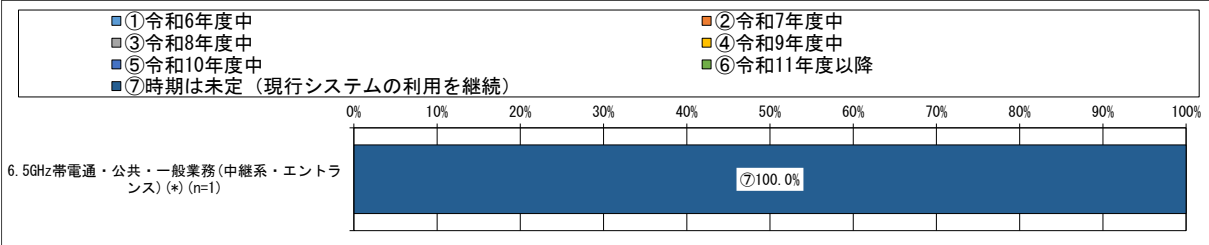


*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかの計画を定めている、と回答した免許人数のうち、それらの無線局が完了予定と回答した免許人の割合を示す。

「移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：その他）」の調査結果は、図表－2－53 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定（残りの無線局の予定は今後検討）」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－53 移行・代替・廃止予定時期（公共・一部の無線局で予定がある場合）（取組の方向性：その他）



- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかの計画を定めている、と回答した免許人数のうち、それらの無線局が完了予定と回答した免許人の割合を示す。

「移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：廃止）」の調査結果は、図表－2－54 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「移行・代替・廃止の予定なし」以外と回答した免許人を対象としている。また、「その他」の回答割合が最も大きいシステムにおける「その他」の主な具体的内容は、図表－2－55 のとおりである。

図表－2－54 移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：廃止）（複数回答可）

	有効回答数	携帯電話（IP無線等）へ移行又は代替	デジタル簡易無線へ移行又は代替	LPWA（LoRA等）へ移行又は代替	Wi-Fiへ移行又は代替	高度MCAへ移行又は代替	デジタル移動系防災行政無線を活用したシステムへ移行又は代替	コミュニティFMを活用したシステムへ移行又は代替	狭域通信システム（ETG2.0）へ移行又は代替	VICS（FM多重）へ移行又は代替	VICS（光ビーコン）へ移行又は代替	18GHz帯FWAへ移行又は代替	80GHz帯FWAへ移行又は代替	廃止	その他
5GHz帯無線アクセスシステム（4.9GHz超5.0GHz以下）（*）	1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
公共業務用テレメータ（60MHz帯）（*）	8	50.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－55 移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：廃止）における「その他」の主な具体的内容

	「その他」の主な具体的内容
5GHz帯無線アクセスシステム（4.9GHz超5.0GHz以下）（*）	検討中

*1 選択肢と重複している回答や不適切と考えられる回答は、記載していない。

「移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－56 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「移行・代替・廃止の予定なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－56 移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：デジタル化）（複数回答可）

	有効回答数	携帯電話（IP無線等）へ移行又は代替	デジタル簡易無線へ移行又は代替	LPWA（LoRA等）へ移行又は代替	Wi-Fiへ移行又は代替	高度MOAへ移行又は代替	デジタル移動系防災行政無線を活用したシステムへ移行又は代替	コミュニティFMを活用したシステムへ移行又は代替	狭域通信システム（ETC2.0）へ移行又は代替	VICS（FM多重）へ移行又は代替	VICS（光ビーコン）へ移行又は代替	18GHz帯FWAへ移行又は代替	80GHz帯FWAへ移行又は代替	廃止	その他
公共業務用テレメータ（*）	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
水防用（60MHz帯、150MHz帯）（*）	4	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄（150MHz帯）（*）	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用（*）	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

「移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：その他）」の調査結果は、図表－2－57 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「移行・代替・廃止の予定なし」以外と回答した免許人を対象としている。また、「その他」の回答割合が最も大きいシステムにおける「その他」の主な具体的内容は、図表－2－58 のとおりである。

図表－2－57 移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：その他）（複数回答可）

	有効回答数	携帯電話（IP無線等）へ移行又は代替	デジタル簡易無線へ移行又は代替	LPWA（LoRA等）へ移行又は代替	Wi-Fiへ移行又は代替	高度MCAへ移行又は代替	デジタル移動系防災行政無線を活用したシステムへ移行又は代替	コミュニティFMを活用したシステムへ移行又は代替	狭域通信システム（ETC2.0）へ移行又は代替	VICS（FM多重）へ移行又は代替	VICS（光ビーコン）へ移行又は代替	18GHz帯FWAへ移行又は代替	80GHz帯FWAへ移行又は代替	廃止	その他
6.5GHz帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）（*）	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－58 移行・代替・廃止手段（公共）（取組の方向性：その他）における「その他」の主な具体的内容

	「その他」の主な具体的内容
6.5GHz帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）（*）	広域イーサネット／7.5GHz帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）／検討中

- *1 選択肢と重複している回答や不適切と考えられる回答は、記載していない。

「移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－59 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「移行・代替・廃止の予定なし」と回答した免許人を対象としている。また、「その他」の回答割合が最も大きいシステムにおける「その他」の主な具体的内容は、図表－2－60 のとおりである。

図表－2－59 移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：デジタル化）（複数回答可）

	有効回答数	代替可能なシステムがないため	経済的に困難であるため	他システムで代替可能か分からないため	移行・代替の必要性を感じないため	その他
路側通信(MF帯)(特別業務の局)(*)	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
公共業務用テレメータ(*)	22	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(*)	10	40.0%	20.0%	10.0%	50.0%	40.0%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)(*)	4	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	75.0%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)(*)	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄(150MHz帯)(*)	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用(*)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用(*)	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
気象援助用無線(400MHz帯)(*)	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－60 移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：デジタル化）における「その他」の主な具体的内容

	「その他」の主な具体的内容
路側通信(MF帯)(特別業務の局)(*)	維持含め検討中のため。
水防用(60MHz帯、150MHz帯)(*)	立地上、デジタル通信は困難なため／更新済みのため／更新時期が未定のため

*1 選択肢と重複している回答や不適切と考えられる回答は、記載していない。

「移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：その他）」の調査結果は、図表－2－61、62 のとおりである。なお、当該設問は「移行・代替・廃止予定の有無（公共）」において、「移行・代替・廃止の予定なし」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－61 移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：その他）（複数回答可）[公表]

	有効回答数	代替可能なシステムがないため	経済的に困難であるため	他システムで代替可能か分からないため	移行・代替の必要性を感じないため	その他
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)(*)	11	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(C帯)(*)	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(*)	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)(*)	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
38GHz帯FWA(*)	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－62 移行・代替・廃止予定がない理由（公共）（取組の方向性：その他）（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

④ 特定システムへの移行・代替

本項では電波を有効利用するための計画として、特定システムへの移行など、周波数を効率的に利用する取組の実施状況を調査した。

調査結果は以下のとおりである。

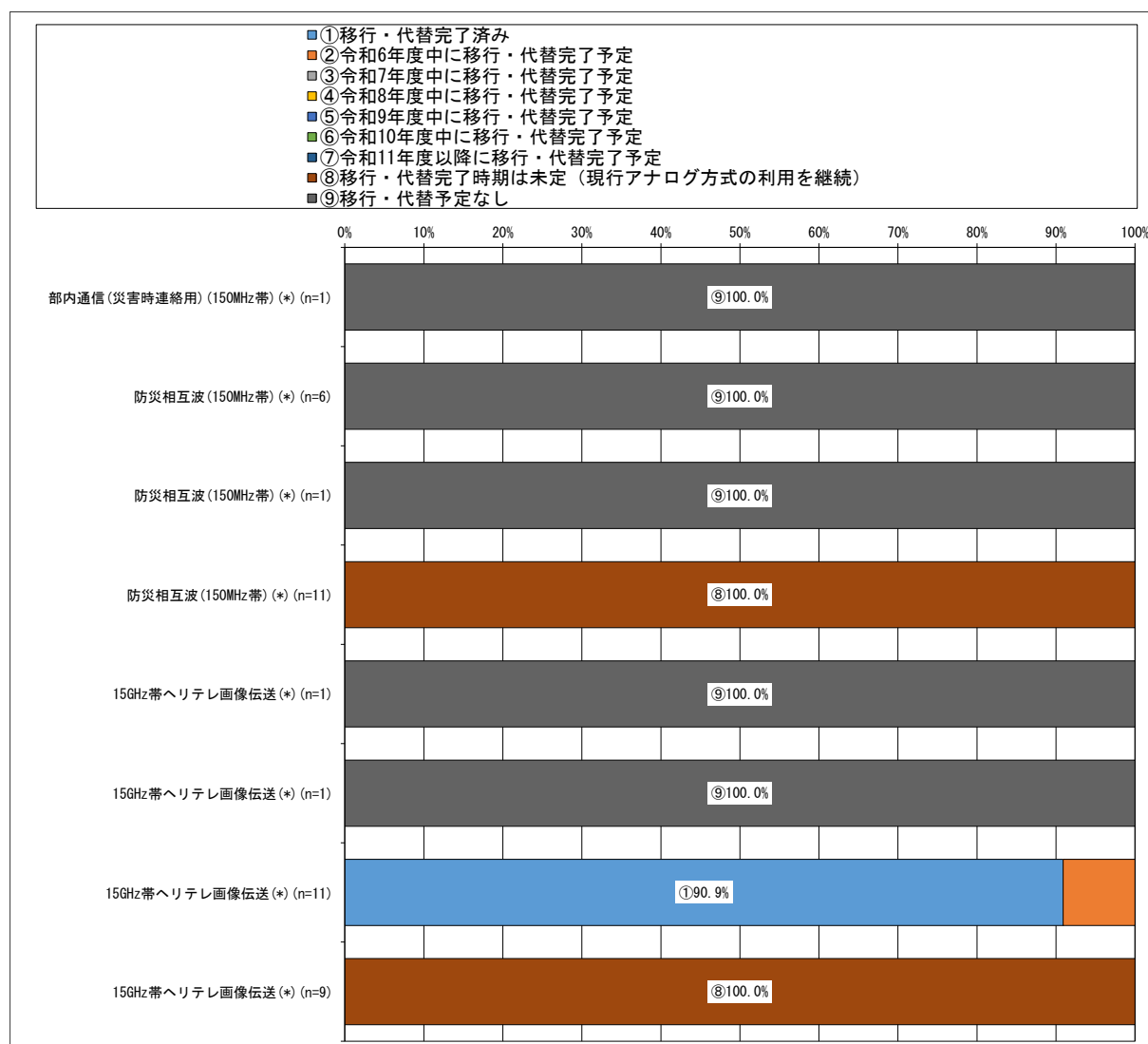
なお、この調査項目における特定システムを、電波利用システムごとに以下の表のとおり定義する。

電波利用システム	特定システム
防災相互波(150MHz 帯)	公共安全モバイルシステム (旧 PS-LTE)
部内通信(災害時連絡用)(150MHz 帯)	公共安全モバイルシステム (旧 PS-LTE)
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送	左記システムのデジタル化

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「特定システムへの移行・代替予定の有無」の調査結果は、図表－2－63、64 のとおりである。

図表－2－63 特定システムへの移行・代替予定の有無[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

図表－2－64 特定システムへの移行・代替予定の有無[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「特定システムへ移行・代替する理由」に関する調査結果は、図表－2－65、66 のとおりである。なお、当該設問は「特定システムへの移行・代替予定の有無」において、「移行・代替予定なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－65 特定システムへ移行・代替する理由（複数回答可）[公表]

	有効回答数	従来システムの無線機器が入手困難なため	コストが低いため	高度な技術を利用できるため	特定システムへの移行・代替が求められているため	その他
防災相互波(150MHz帯) (*)	11	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送 (*)	11	0.0%	0.0%	9.1%	90.9%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送 (*)	9	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

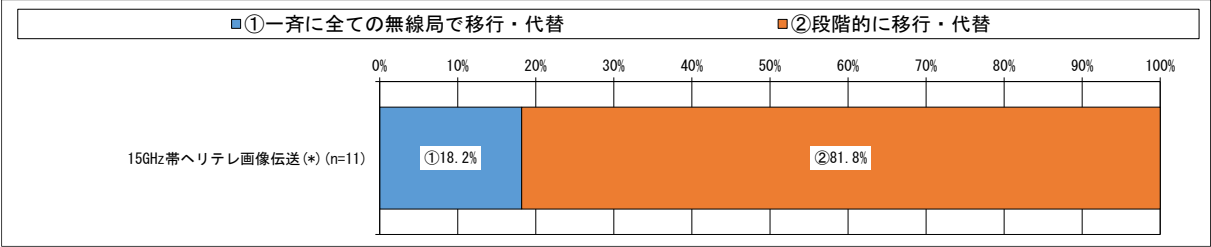
*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－66 特定システムへ移行・代替する理由（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「特定システムへ一斉に移行・代替するか否か」の調査結果は、図表－2－67、68 のとおりである。なお、当該設問は「特定システムへの移行・代替予定の有無」において、「移行・代替完了時期は未定（現行アナログ方式の利用を継続）」又は「移行・代替予定なし」以外と回答した免許人を対象としている。

図表－2－67 特定システムへ一斉に移行・代替するか否か[公表]



*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

図表－2－68 特定システムへ一斉に移行・代替するか否か[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「特定システムへの移行・代替完了時期が未定である理由」に関する調査結果は、図表－2－69、70 のとおりである。なお、当該設問は「特定システムへの移行・代替予定の有無」において、「移行・代替完了時期は未定（現行アナログ方式の利用を継続）」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－69 特定システムへの移行・代替完了時期が未定である理由（複数回答可）〔公表〕

	有効回答数	導入コストの確保が困難であるため	ランニングコストの確保が困難であるため	特定システムへの移行・代替よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため	災害時、非常時に使用できない恐れがあるため	通信距離が長い又は短い	仕様や目的が適さないため	機能や性能が適さないため	他の相手方と調整が必要となるため	立地及び周辺環境により、使用が困難であるため	特定システムを知っているが、導入を検討していないため	有線（光ファイバー等）で代替予定のため	他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため	廃止又は廃止予定のため	特定システムへの移行・代替の明確な移行期限が定められていないため	現行機器の導入間もないため	検討予定又は検討中のため	情報が不足しており回答できない	その他
防災相互波(150MHz帯) (*)	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送 (*)	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－70 特定システムへの移行・代替完了時期が未定である理由（複数回答可）〔非公表〕

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】																			
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「特定システムへの移行・代替予定がない理由」に関する調査結果は、図表－2－71、72のとおりである。なお、当該設問は「特定システムへの移行・代替予定の有無」において、「導入予定なし」と回答した免許人を対象としている。

図表－2－71 特定システムへの移行・代替予定がない理由（複数回答可）[公表]

	有効回答数	導入コストの確保が困難であるため	ランニングコストの確保が困難であるため	特定システムへの移行・代替よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため	災害時、非常時に使用できない恐れがあるため	通信距離が長い又は短い	仕様や目的が適さないため	機能や性能が適さないため	他の相手方と調整が必要となるため	立地及び周辺環境により使用が困難であるため	特定システムを知っているが、導入を検討していないため	有線（光ファイバー等）で代替予定のため	他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため	廃止又は廃止予定のため	特定システムへの移行・代替の明確な移行期間が定められていないため	現行機器の導入から間もないため	検討予定又は検討中のため	情報が不足しており回答できない	その他
部内通信（災害時連絡用）（150MHz帯）（*）	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災相互波（150MHz帯）（*）	6	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
防災相互波（150MHz帯）（*）	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送（*）	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送（*）	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

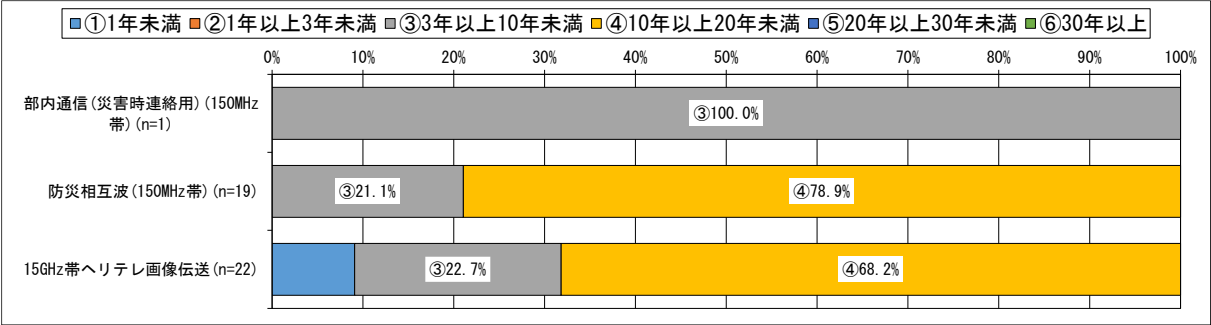
- *1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。
- *2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。
- *3 0.05%未満については、0.0%と表示している。
- *4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－72 特定システムへの移行・代替予定がない理由（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

「無線設備の使用年数（取組の方向性：デジタル化）」の調査結果は、図表－2－73、74 のとおりである。

図表－2－73 無線設備の使用年数（取組の方向性：デジタル化）【公表】



*1 図表中の割合は、調査票に回答された無線局数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 データラベルは、10%以上の値のみを表示している。

図表－2－74 無線設備の使用年数（取組の方向性：デジタル化）〔非公表〕

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

(6) 電波利用システムの社会的貢献性(調査票調査)

電波が社会インフラとして国民生活に不可欠となっていることを踏まえ、公共業務用無線局の調査票調査の結果のうち、社会的貢献性に関するものをまとめる。

調査結果は以下のとおりである。

① 社会的貢献性

本項では電波の利用を通じて、どのように社会へ貢献しているかを調査した。

調査結果は以下のとおりである。

「電波を利用する社会的貢献性」の調査結果は、図表－2－75、76 のとおりである。

図表－2－75 電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）[公表]

	有効回答数	公共の安全、秩序の維持	非常時等における人命又は財産の保護	国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展	電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれへの貢献	その他
5GHz帯無線アクセスシステム(4.9GHz超5.0GHz以下)	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5GHz帯気象レーダー・5GHz帯空港気象レーダー(0帯)	22	50.0%	100.0%	40.9%	0.0%	0.0%
6.5GHz帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)	23	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
38GHz帯FWA	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
路側通信(MF帯)(特別業務の局)	4	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務を除く)(60MHz帯)	8	100.0%	75.0%	25.0%	12.5%	0.0%
公共業務用テレメータ(災害対策・水防事務)(60MHz帯、400MHz帯)	20	100.0%	100.0%	10.0%	5.0%	0.0%
水防用(60MHz帯、150MHz帯)	8	62.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
災害対策・水防用無線(60MHz帯)	9	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石油備蓄(150MHz帯)	2	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災相互波(150MHz帯)	19	94.7%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%
公共業務用ヘリテレ連絡用	11	90.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
気象援助用無線(400MHz帯)	4	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
15GHz帯ヘリテレ画像伝送	22	95.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

*1 図表中の割合は、調査票に回答した免許人数に基づき算出している。詳細は、第1章第4節を参照のこと。

*2 有効回答数とは、調査票に回答した免許人数を示している。

*3 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*4 システムごとに、最も小さい値を白として、値が大きいほど色が濃くなる。

図表－2－76 電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）[非公表]

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

第 3 章

総括

令和6年度電波の利用状況調査では、公共業務用無線局のうち、デジタル変革時代の電波政策懇談会において、「他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム」及び「アナログ方式を用いるシステム」として特定された国が使用する無線局について調査を実施した。本章では、5Gや無線LAN等の需要が顕在化している他用途との周波数共用や、デジタル方式等の導入などの今後の方向性に対する進捗状況等と調査結果について、システムごとに取りまとめた。

(1) 他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム

① 1.2GHz帯画像伝送用携帯局

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁(*)から、1.2GHz帯画像伝送用携帯局について令和3年度に廃止済みであることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

② 5GHz 帯無線アクセスシステム (4.9GHz 超 5.0GHz 以下)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁（*）から、代替手段としてローカル 5G 等の利用可能性について検討を実施しているが、代替手段を利用するための設備導入に係る予算確保が課題であることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(1 者)

無線局数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(17 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の 100% (1 者) が「366 日（うるう年）」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の 100% (1 者) が「0 時台～23 時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：廃止）」において、全体の 100% (1 者) が「移行・代替・廃止の予定は今後検討」と回答した。

取組の方向性では「廃止」となっているが、「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の 100% (1 者) が「増加予定」と回答し、その理由として、「使用エリアやサービスの拡大予定のため」と回答した。

③ 5GHz 帯気象レーダー・5GHz 帯空港気象レーダー(C 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「周波数共用」としており、関係府省庁(*)から、更なる狭帯域化や 5GHz 帯無線 LAN との周波数共用検討を促進し、気象レーダーの高度化により周波数の利用効率を一層高めることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(2 者)

無線局数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(55 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の 100%(22 者)が「366 日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の 100%(22 者)が「0 時台～23 時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性:その他)」において、全体の 100%(22 者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、全てが「代替可能なシステムがないため」と回答した。

「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の 100%(22 者)が「増減の予定なし」と回答した。

(オ) 固体素子型への対応状況

調査基準日(令和 6 年 4 月 1 日)時点で、(*)の無線局 26 局のうち 21 局、(*)の無線局 29 局のうち 23 局が固体素子型となっている。

④ 6.5GHz 帯電通・公共・一般業務(中継系・エントランス)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「周波数共用」としており、関係府省庁(*)が6.5GHz 帯固定マイクロと無線 LAN の周波数共用に向けた検討に参画しているものの、無線 LAN との周波数共用条件について情報通信審議会の一部答申が令和 4 年 4 月に行われた電気通信業務用の 6GHz 帯固定マイクロと共用する周波数帯とは異なり、公共業務用無線局と共用する周波数帯では、現時点において周波数共用条件に関して双方の合意点を見いだすことが出来ず、継続検討となっていることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(3 者)

無線局数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、2 局減少した。(1,114 局→1,112 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の 91.3%(21 者)が「366 日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の 100%(23 者)が「10 時台～11 時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性:その他)」において、全体の 52.2%(12 者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、そのうちの 91.7%(11 者)が「代替可能なシステムがないため」と回答した。

「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の 100%(23 者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑤ 40GHz 帯画像伝送(公共業務用)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、2 府省庁(*)が廃止済みであり、別の関係府省庁(*)は令和4年7月に廃止済みであることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑥ 40GHz 帯公共・一般業務(中継系)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「周波数移行」としており、関係府省庁(*)からのヒアリングにおいて、18GHz 帯 FWA に移行し、令和4年4月に廃止済みであることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑦ 38GHz 帯 FWA

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「周波数共用」としており、関係府省庁(*)から、総務省等における今後の技術検討の動向を注視するが、耐災害性では有線回線と比較し 38GHz 帯 FWA による無線回線が優位であるため、今後の周波数共用方策の検討においては、許容可能な被干渉量となるかについて注視したいとの意向を確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(1 者)

無線局数は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、変わらなかった。(90 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の 100%(1 者)が「366 日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の 100%(1 者)が「0 時台～23 時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共) (取組の方向性: その他)」において、全体の 100%(1 者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、「移行・代替の必要性を感じないため」と回答した。

「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の 100%(1 者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑧ (*) 【不公表システム A】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

⑨ (*) 【不公表システムB】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

(2) アナログ方式を用いるシステム

① 路側通信(MF帯)(特別業務の局)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、V-Low帯域(95~108MHz)の活用方策の検討に参画し、FM方式への移行可能性について検討を実施したことを確認した。また、別の関係府省庁は、令和3年度にシステムを廃止したことを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、9局減少した。(28局→19局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の100%(4者)が「366日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の100%(4者)が「0時台~23時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性:デジタル化)」において、全体の100%(4者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、全てが「維持含め検討中のため」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の100%(4者)が「増減の予定なし」と回答した。

② 公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務を除く）（60MHz 帯）

（ア）取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁（*）から、携帯電話網を活用した新たなシステムへの移行による廃止を進めているが、当該システムは主に海上の航路標識（灯浮標等）に多数設置しており、直ちに移行完了は難しいため、灯浮標等の交換周期にあわせ順次新たなシステムに移行予定であるとともに、携帯電話網の活用は導入・運用コストや無線局の免許手続き等の面で利点があることを確認した。

（イ）免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。（1 者）

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、22 局減少した。（302 局→280 局）

（ウ）無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の 100%（8 者）が「366 日（うるう年）」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の 62.5%（5 者）が「18 時台～20 時台」と回答した。

（エ）今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：廃止）」において、全体の 62.5%（5 者）が「一部の無線局で移行・代替・廃止のいずれかを予定」と回答した。

「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の 75%（6 者）が「無線局数は減少予定」と回答し、その理由として、「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答した。

③ 公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz 帯、400MHz 帯）

（ア）取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化」としており、関係府省庁（*）から、今後取りまとめられるデジタル方式の技術的条件を踏まえて、更新時期にその導入を検討するとの意向であることを確認した。

（イ）免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。（2 者）

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、8局減少した。（7,246 局→7,238 局）

（ウ）無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の95%（19 者）が「366 日（うるう年）」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の95%（19 者）が「9 時台～12 時台」と回答した。

（エ）今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無（公共）（取組の方向性：デジタル化）」において、全体の90%（18 者）が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、そのうちの77.8%（14 者）が「代替可能なシステムがないため」と回答した。

「今後、3 年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の65%（13 者）が「無線局数は増加予定」と回答し、その理由として、そのうちの92.3%（12 者）が「使用エリアやサービスの拡大予定のため」と回答した。

④ 水防用(60MHz 帯、150MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化」としており、関係府省庁(*)から、今後取りまとめられるデジタル方式の技術的条件を踏まえて、更新時期にその導入を検討するとの意向であることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(167局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の25%(2者)が「366日(うるう年)」又は「1日～30日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の71.4%(5者)が「9時台～12時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「デジタル方式の導入計画の有無(公共)」において、全体の50%(4者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、そのうちの75%(3者)が「立地上、デジタル通信は困難なため」、「更新済みのため」、「更新時期が未定のため」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の100%(8者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑤ 災害対策・水防用無線(60MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化」としており、関係府省庁(*)から、技術試験事務の実施に向けては、デジタル方式の要件として、山間部の既存局舎と通信可能な伝搬特性、整備・維持費用の削減について検討されるべきとの意見があった。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、2局減少した。(696局→694局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の55.6%(5者)が「366日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の100%(9者)が「13時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性:デジタル化)」において、全体の100%(9者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、全てが「代替可能なシステムがないため」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の100%(9者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑥ 水防道路用無線

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁（*）から令和3年5月末に廃止していることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑦ 中央防災(150MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、現在の活用状況を踏まえて検討した結果、デジタル化から方針を変更し、現行免許期限である令和4年11月をもってシステムを廃止したことを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑧ 部内通信(災害時連絡用)(150MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、当面維持する予定だが、総務省と連携してデジタル化について今後の方針を検討し、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)での代替が可能と判断されれば、それを導入することを検討するとの取組の状況を確認した。なお、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)の導入に関して、関係府省庁より、携帯電話網が使用出来ない場合に通信が確保できる対策が求められるとの認識が示された。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(35 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の100%(1 者)が「1 日～30 日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の100%(1 者)が「10 時台～11 時台」、「13 時台～14 時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「公共安全モバイルシステム(旧 PS-LTE)への移行・代替予定の有無」において、全体の100%(1 者)が「移行・代替予定なし」と回答し、その理由として、「災害時、非常時に使用できない恐れがあるため」と回答した。

⑨ 気象用無線(150MHz 帯)(陸上移動局・携帯局)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、令和3年6月にデジタル化済みであることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑩ 石油備蓄(150MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、一部の石油備蓄基地においてデジタル方式への変更が進んでおり、今後、更新時期(概ね10年以内を想定)でのデジタル化対応を基本としつつも、石油備蓄の重要性を踏まえた傍受に対するセキュリティ確保の観点を考慮し、早期のデジタル化について検討を実施することを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(63局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の50%(1者)が「366日(うるう年)」又は「1~30日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の50%(1者)が「5時台~7時台」、「9時台~11時台」、「16時台~22時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性: デジタル化)」において、全体の50%(1者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、「移行・代替の必要性を感じないため」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の50%(1者)が「増減の予定なし」、「無線局数は減少予定」と回答し、減少予定の理由として「他の電波利用システムへ移行・代替予定のため」と回答した。

⑪ 防災相互波(150MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁ごとに以下のとおり進捗状況を確認した。

- ・(*) デジタル化の方向性を変更し、現行免許期限である令和4年11月30日をもって廃止予定。
- ・(*) 公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)の導入に関して、十分なセキュリティ対策の実施や、携帯電話網が使用出来ない場合に通信が確保できるよう、端末間通信機能の検討等が重要であり、そのためには、防災相互波は直ちに廃局すべきものではない。
- ・(*) 当面維持する予定だが、総務省と連携してデジタル化について今後の方針を検討し、公共安全モバイルシステム(旧:PS-LTE)での代替が可能と判断されれば、それを導入することを検討。
- ・(*) 防災ヘリコプターに搭載している1局を除いて廃止済み。防災ヘリコプターに搭載している無線機は、機器回収や撤去が容易にできない状況にあるため、無線機経年劣化を鑑みた更新計画を作成し、それに沿って廃止予定。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(3者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、2局増加した。(1,713局→1,715局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の89.5%(17者)が「1日～30日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の83.3%(15者)が「10時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「公共安全モバイルシステム(旧PS-LTE)への移行・代替予定の有無」において、全体の57.9%(11者)が「移行・代替完了時期は未定(現行アナログ方式の利用を継続)」と回答し、その理由として、全てが「災害時、非常時に使用できない恐れがあるため」と回答した。

⑫ 400MHz 帯リンク回線(水防道路用)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁(*)から令和3年5月末に廃止していることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑬ 中央防災(400MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁(*)から、デジタル化に伴い、令和4年3月末をもってアナログシステムの無線局を廃止したとの状況を確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑭ 公共業務用ヘリテレ連絡用

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化」としており、関係府省庁(*)から、廃止の意向や、関連機器やヘリ機体の更新に合わせた機器更新を随時実施し、その際、コスト面・機能面で現行と同等以上であることを確認した上で、デジタル方式のヘリテレ連絡用の機器を採用する意向であることを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(3者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、1局減少した。(59局→58局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の72.7%(8者)が「1日～30日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の90.9%(10者)が「13時台～14時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性: デジタル化)」において、全体の81.8%(9者)が「移行・代替・廃止の予定は今後検討」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の100%(11者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑮ 気象援助用無線(400MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化」としており、関係府省庁(*)から、周波数利用効率の高いデジタル方式の製品が登場した際は、その採用可否についても検討するとの意向を確認した。一方、一部の関係府省庁(*)から、観測機材の耐用年数を踏まえてアナログ方式で更新予定(一部は有線化により廃止)であり、更新後の耐用年数は10年から20年程度であるとの状況を確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(1者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(18局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の100%(4者)が「366日(うるう年)」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の100%(4者)が「0時台～23時台」、と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「移行・代替・廃止予定の有無(公共)(取組の方向性: デジタル化)」において、全体の100%(4者)が「移行・代替・廃止の予定なし」と回答し、その理由として、全てが「移行・代替の必要性を感じないため」と回答した。

「今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無」において、全体の100%(4者)が「増減の予定なし」と回答した。

⑩ 15GHz 帯ヘリテレ画像伝送

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「デジタル化等」としており、関係府省庁ごとに、以下のとおり進捗状況を確認した。

- ・(*) デジタル化に向け、順次アナログ方式の無線局を廃止又はデジタル化を実施中。
- ・(*) ヘリ機体の更新に合わせ、機器更新(具体的な更新時期は未定)予定。
- ・(*) ヘリサット化により1局を除き廃止済み。残る1局については、ヘリサットが取り付け可能な機体の調達を待ってヘリサット化を行い、早ければ令和5年度末に廃止可能となる予定。
- ・(*) 予算措置された無線局から順次デジタル化を実施している。一方、アナログ方式の受信装置が残っているため、新たに機器を整備する場合は、アナログ・デジタルいずれの受信装置にも対応すべく、両方出力可能な機器を調達し、全ての受信装置のデジタル化が完了次第、アナログ方式を廃止する。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(4者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、1局減少した。(135局→134局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

「年間の発射日数」において、全体の31.8%(7者)が「1日～30日」と回答した。

複数選択が可能な「電波の発射時間帯」において、年間の発射実績がある者の95.5%(21者)が「13時台～14時台」と回答した。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

「本システムのデジタル化への移行・代替予定の有無」において、全体の40.9%(9者)が「移行・代替完了時期は未定(現行アナログ方式の利用を継続)」と回答し、その理由として、全てが「検討予定又は検討中のため」と回答した。

⑰ K-COSMOS 無線 (400MHz 帯)

(ア) 取組の方向性

取組の方向性を「廃止」としており、関係府省庁 (*) から、令和3年に廃止したことを確認した。

(イ) 免許人数及び無線局数

免許人数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 者)

無線局数は、令和5年度から令和6年度にかけて、変わらなかった。(0 局)

(ウ) 無線局の具体的な使用実態

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

(エ) 今後の移行・代替・廃止予定

調査対象の無線局が0局であるため、調査票調査に対する回答は存在しない。

⑩ (*) 【不公表システム C】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

⑬ (*) 【不公表システム D】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

②⑩ (*) 【不公表システム E】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

②① (*) 【不公表システム F】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

②② (*)【不公表システム G】

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】